

統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 28 年 6 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の承認等の状況（総括表）	1
基幹統計調査の承認	1
一般統計調査の承認	2
一般統計調査の中止	3
届出統計調査の受理	4
2 基幹統計調査の承認	6
薬事工業生産動態統計調査	6
3 一般統計調査の承認	7
産業連関構造調査（栽培きのこ生産業投入調査）（農林水産省）	7
産業連関構造調査（農林水産関係製造業投入調査）（農林水産省）	8
水産加工業経営実態調査（水産庁）	9
6次産業化総合調査（農林水産省）	10
産業連関構造調査（農業サービス業投入調査）（農林水産省）	16
産業連関構造調査（種苗業（農業）投入調査）（農林水産省）	18
産業連関構造調査（民有林事業投入調査）（農林水産省）	19
産業連関構造調査（内水面養殖業投入調査）（農林水産省）	21
産業連関構造調査（農業土木事業投入調査）（農林水産省）	22
産業連関構造調査（林野公共事業投入調査）（農林水産省）	23
産業連関構造調査（企業の管理活動等に関する実態調査）（総務省）	24
産業連関構造調査（酒類製造業投入調査）（財務省）	25
サービス産業動向調査（総務省）	28
産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）（厚生労働省）	32
模倣被害実態調査（経済産業省）	35
4 一般統計調査の中止	
産業連関構造調査（花き・花木生産業投入調査）（農林水産省）	36
産業連関構造調査（食品工業投入調査）産業連関構造調査（飼料・有機質肥料製造業投入調査）産業連関構造調査（木材加工業投入調査）（農林水産省）	37
4 届出統計調査の受理	38
(1) 新規	38

防災の取組に関する調査（京都府）	38
名古屋市内民間事業所特別調査（名古屋市）	39
関西における県出身学生のUターン就職等の状況調査（鳥取県）	40
木材統計調査（高知県）	41
高知県における今後の管理型産業廃棄物最終処分のあり方に関する基本構想（マスタープラン）策定委託業務における基礎調査（高知県）	43
事業所（飲食店等）における食品ロス実態調査（名古屋市）	44
公共職業訓練ニーズ調査（奈良県）	45
大阪府子どもの生活に関する実態調査（子ども・保護者調査）（大阪府）	46
技術職のうち資格免許・専門知識を必要とする従業員の業務内容・給与等に関する調査（福岡県）	47
福祉用具開発促進事業における障害者スポーツ器具市場や福祉用具市場等に関する調査（東京都）	48
大阪市こどもの生活に関する実態調査（大阪市）	49
がんに関する就労支援調査（山梨県）	51
消費者教育に関するアンケート調査（北九州市）	52
県内企業国内物流・輸送手段等状況調査（鳥取県）	54
県民の健康・スポーツに関する意識調査（高知県）	55
(2) 変更	56
企業・事業所行動調査（岩手県）	56
新潟市景況調査（新潟市）	57
労働実態調査（宮城県）	58
東京の中小企業の現状に関するアンケート調査（サービス産業編）（東京都）	59
神戸市内景況・雇用動向調査（神戸市）	60
新潟県・新潟市賃金労働時間等実態調査（新潟県）	61
学習旅行実態調査（長野県）	62
スポーツ合宿等受入実態調査（長野県）	63
賃金等調査（福岡県）	64
鳥取県青少年育成意識調査（鳥取県）	65
職場環境調査（奈良県）	68
大阪市高齢者実態調査（大阪市）	69

〔利用上の注意〕

- 1 「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」(以下「本月報」という。)中で「指定統計」とは、改正前の統計法（昭和22年法律第18号。以下「旧統計法」という。）第2条の規定に基づき、総務大臣が指定した統計をいう。

- 2 本月報中で「指定統計調査」とは、旧統計法下において、指定統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 3 本月報中で「承認統計調査」とは、改正後の統計法（平成 19 年法律第 53 号。以下「新統計法」という。）により廃止された統計報告調整法（昭和 27 年法律第 148 号）の規定に基づき総務大臣の承認を受けて実施された「統計報告の徴集」の通称をいう。
- 4 本月報中で「届出統計調査」とは、旧統計法下にあつては、第 8 条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいい、新統計法下にあつては、第 24 条第 1 項又は第 25 条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。
- 5 本月報中で「基幹統計」とは、新統計法第 2 条第 4 項に規定する統計をいう。旧統計法下の指定統計のうち、新統計法施行の段階（平成 21 年 4 月 1 日）で引き続き作成されていたものの多くは、基幹統計に移行している。
- 6 本月報中で「基幹統計調査」とは、基幹統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 7 本月報中で「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査以外のものをいう。

基幹統計調査の承認

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
薬事工業生産動態統計調査	厚生労働大臣	平成27年の年報から、利用者ニーズ等を踏まえ、年報の集計事項のうち、第4表「医薬品薬効分類別用途区分別生産・輸入金額」等に「セルフメディケーション税制対象医薬品」に係る内訳区分を追加	H28.6.22

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した基幹統計調査の計画について、主な内容を掲載したものである。

一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者
H28.6.8	産業連関構造調査（栽培きのこ生産業投入調査）	農 林 水 産 大 臣
H28.6.8	産業連関構造調査（農林水産関係製造業投入調査）	農 林 水 産 大 臣
H28.6.8	水産加工業経営実態調査	農 林 水 産 大 臣
H28.6.8	6次産業化総合調査	農 林 水 産 大 臣
H28.6.8	産業連関構造調査（農業サービス業投入調査）	農 林 水 産 大 臣
H28.6.8	産業連関構造調査（種苗業（農業）投入調査）	農 林 水 産 大 臣
H28.6.8	産業連関構造調査（民有林事業投入調査）	農 林 水 産 大 臣
H28.6.8	産業連関構造調査（内水面養殖業投入調査）	農 林 水 産 大 臣
H28.6.8	産業連関構造調査（農業土木事業投入調査）	農 林 水 産 大 臣
H28.6.8	産業連関構造調査（林野公共事業投入調査）	農 林 水 産 大 臣
H28.6.9	産業連関構造調査（企業の管理活動等に関する実態調査）	総 務 大 臣
H28.6.9	産業連関構造調査（酒類製造業投入調査）	財 務 大 臣
H28.6.14	サービス産業動向調査	総 務 大 臣
H28.6.22	模倣被害実態調査	経 済 産 業 大 臣
H28.6.22	産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）	厚 生 労 働 大 臣

注）本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査について掲載したものである。

一般統計調査の中止通知

通知年月日	統計調査の名称	実施者
H28.6.2	産業関連構造調査(花き・花木生産業投入調査)	農 林 水 産 大 臣
H28.6.2	産業関連構造調査(食品工業投入調査)	農 林 水 産 大 臣
H28.6.2	産業関連構造調査(飼料・有機質肥料製造業投入調査)	農 林 水 産 大 臣
H28.6.2	産業関連構造調査(木材加工業投入調査)	農 林 水 産 大 臣

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に通知された一般統計調査の中止について掲載したものである。

届出統計調査の受理

(1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H28.6.3	防災の取組に関する調査	京 都 府 知 事
H28.6.6	名古屋市内民間事業所特別調査	名古屋市人事委員会委員長
H28.6.8	関西における県出身学生のUターン就職等の状況調査	鳥 取 県 知 事
H28.6.8	木材統計調査	高 知 県 知 事
H28.6.8	高知県における今後の管理型産業廃棄物最終処分のあり方に関する基本構想（マスタープラン）策定委託業務における基礎調査	高 知 県 知 事
H28.6.8	事業所（飲食店等）における食品ロス実態調査	名 古 屋 市 長
H28.6.10	公共職業訓練ニーズ調査	奈 良 県 知 事
H28.6.16	大阪府子どもの生活に関する実態調査（子ども・保護者調査）	大 阪 府 知 事
H28.6.16	技術職のうち資格免許・専門知識を必要とする従業員の業務内容・給与等に関する調査	福井県人事委員会委員長
H28.6.17	福祉用具開発促進事業における障害者スポーツ器具市場や福祉用具市場等に関する調査	東 京 都 知 事
H28.6.21	大阪市こどもの生活に関する実態調査	大 阪 市 長
H28.6.22	がんに関する就労支援調査	山 梨 県 知 事
H28.6.23	消費者教育に関するアンケート調査	北 九 州 市 長
H28.6.27	県内企業国内物流・輸送手段等状況調査	鳥 取 県 知 事
H28.6.27	県民の健康・スポーツに関する意識調査	高 知 県 知 事

注）本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理（新規）について掲載したものである。

(2) 変 更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H28.6.6	企業・事業所行動調査	岩 手 県 知 事
H28.6.6	新潟市景況調査	新 潟 市 長
H28.6.8	労働実態調査	宮 城 県 知 事
H28.6.10	東京の中小企業の現状に関するアンケート調査（サービス産業編）	東 京 都 知 事
H28.6.10	神戸市内景況・雇用動向調査	神 戸 市 長
H28.6.13	新潟県・新潟市賃金労働時間等実態調査	新 潟 県 知 事 新 潟 市 長
H28.6.13	学習旅行実態調査	長 野 県 知 事
H28.6.13	スポーツ合宿等受入実態調査	長 野 県 知 事
H28.6.20	賃金等調査	福 岡 県 知 事
H28.6.22	鳥取県青少年育成意識調査	鳥 取 県 知 事
H28.6.27	職場環境調査	奈 良 県 知 事
H28.6.29	大阪市高齢者実態調査	大 阪 市 長

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理(変更)について掲載したものである。

基幹統計調査の承認

【調査名】 薬事工業生産動態統計調査

【最終承認年月日】 平成 28 年 6 月 22 日

【実施機関】 厚生労働省医政局経済課

【目的】 医薬品、医薬部外品、医療機器及び再生医療等製品に関する毎月の生産の実態等を明らかにすることを目的とする。

【沿革】 昭和 27 年 3 月 11 日に指定統計調査になっており、これまでの主な改正としては、昭和 42 年の集計の機械化、昭和 48 年の(1). 調査対象(輸入販売業)の追加、(2). 調査事項(輸出入の状況)の追加、(3). 調査票の統廃合(7 調査票 6 調査票)(4). 集計システムの変更、平成 11 年のフレキシブルディスクへの記録による申告の追加、平成 17 年の(1). 輸入販売業の廃止、製造販売業の追加、(2). 実生産医薬品に係る調査の廃止(6 調査票 5 調査票)がある。

【調査の構成】 1 - 第 1 票 医薬品生産(輸入)月報総括表 2 - 第 2 票 医薬品生産(輸入)月報 3 - 衛生材料生産(輸入)月報 4 - 医療機器・再生医療等製品生産(輸入)月報 5 - 医薬部外品生産(輸入)月報

【公表】 インターネット及び印刷物(「薬事工業生産動態統計月報」及び「同年報」 月報：調査実施月の翌々月末まで 年報：調査実施翌年 12 月末まで)

1 - 薬事工業生産動態統計調査 調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和 35 年法律第 145 号)に規定する以下の事業所 (1. 厚生労働大臣の許可を受け、医薬品、医薬部外品、医療機器又は再生医療等製品を製造販売する事務所(以下この調査において「製造販売事務所」という。)) 2. 厚生労働大臣の許可又は登録を受け、医薬品、医薬部外品、医療機器又は再生医療等製品を製造する製造所(以下この調査において「製造所」という。)) (抽出枠)医薬品等の製造販売事務所許可台帳及び製造所許可台帳

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)11,692(平成 28 年 3 月末現在) (配布)調査員・郵送・オンライン (収集)調査員・郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日 (系統)製造販売事務所：厚生労働省 - 報告者 製造所：厚生労働省 - 都道府県 - 調査員 - 報告者

【周期・期間】 (周期)毎月 (提出期限)調査実施月の翌月 10 日

【調査事項】 1. 生産(輸入)品の月間生産(輸入)数量及び金額、2. 生産(輸入)品の月間出荷数量及び金額、3. 生産(輸入)品の月末在庫数量及び金額、4. 月末在籍従業者数(医薬品に係る製造所のみ)、5. 月間臨時従業者延数(医薬品に係る製造所のみ)

一般統計調査の承認

【調査名】 産業連関構造調査（栽培きのご生産業投入調査）

【承認年月日】 平成 28 年 6 月 8 日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官

【目的】 産業連関表作成に必要な、栽培きのご生産事業における投入額推計のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 栽培きのご生産業投入調査票

【公表】 インターネット（e-Stat 等）（調査実施翌年 9 月）

1 - 栽培きのご生産業投入調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類の細分類「野菜作農業（きのご類の栽培を含む）」のうち、栽培きのごの生産を行った事業所（抽出枠）産業連関表作成対象年の直近に実施された「農林業センサス」の結果

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数 / 母集団数）約 150 / 約 14,000 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査実施年の前年の 1 月 1 日～12 月 31 日までの 1 年間（ただし、左記期間で記入が困難な場合は、調査実施年の前年を最も多く含む決算期）（系統）農林水産省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 （周期）原則 5 年（産業連関表作成対象年の翌年に実施）（実施期間）平成 28 年 8 月上旬～9 月下旬

【調査事項】 1．収入内訳、2．経費内訳

【調査名】 産業連関構造調査（農林水産関係製造業投入調査）

【承認年月日】 平成 28 年 6 月 8 日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官

【目的】 産業連関表作成に必要な、農林水産関係製造業における投入額推計のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 農林水産関係製造業投入調査票

【公表】 インターネット（e-Stat 等）（調査実施翌年 9 月）

1 - 農林水産関係製造業投入調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類の大分類「製造業」のうち、農林水産省が産業連関表において推計を担当する部門の製品の生産を行った事業所（抽出枠）産業連関表作成対象年の前年に実施された「工業統計調査」の結果

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数 / 母集団数）約 2,300 / 約 43,000 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査実施年の前年の 1 月 1 日～12 月 31 日までの 1 年間（ただし、左記期間で記入が困難な場合は、調査実施年の前年を最も多く含む決算期）（系統）農林水産省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 （周期）原則 5 年（産業連関表作成対象年の翌年に実施）（実施期間）平成 28 年 8 月上旬～9 月下旬

【調査事項】 1．収入内訳、2．経費内訳

【調査名】 水産加工業経営実態調査

【承認年月日】 平成 28 年 6 月 8 日

【実施機関】 水産庁漁政部加工流通課

【目的】 水産加工業の事業活動に関する事項及び財務内容に関する事項について調査を実施し、水産加工業振興対策に必要な基礎資料を整備することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 平成 28 年度水産加工業経営実態調査調査票

【公表】 インターネット (e-Stat 及び農林水産省ホームページ) により、平成 29 年 3 月未までに公表する。

1 - 平成 28 年度水産加工業経営実態調査調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 2013 年漁業センサスの流通加工調査で把握した水産加工業を営む事業所 (抽出枠) 2013 年漁業センサスの流通加工調査の結果から作成した母集団名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数 / 母集団数) 3,057 / 8,514 (配布) 郵送 (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 平成 27 事業年度の決算期間又は平成 28 年 9 月 1 日現在 (系統) 農林水産省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 1 回限り (実施期間) 平成 28 年 7 月下旬 ~ 9 月下旬

【調査事項】 1. 経営組織について、2. 収支・業況について、3. 業種別の売上高割合について、4. 製造する水産加工品目について、5. 従業者・実習生について、6. 海外展開について、7. 借入金について、8. 原料魚等の使用状況について、9. 製品の販売について、10. 今後 5 年以内の設備投資計画について、11. 加工場等での品質・衛生管理について、12. 直面する課題について、13. 今後 5 年間の経営について、14. 国の行う施策について、15. 売上高及び営業利益等について、16. 資産及び負債について

【調査名】 6次産業化総合調査

【承認年月日】 平成28年6月8日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室

【目的】 農業・農村の6次産業化総合調査：農業者等による農業生産関連事業による所得の増大をもたらす取組を総合的に調査し、取組に伴う所得向上、雇用確保等の状況を明らかにし、6次産業化の施策推進に必要な資料を整備することを目的とする。漁業・漁村の6次産業化調査：漁業者等による水産物加工や水産物直売所の取組、漁家民宿等の観光業と融合する取組を調査し、取組に伴う所得向上、雇用確保等の状況を明らかにし、6次産業化の施策推進に必要な資料を整備することを目的とする。

【沿革】 本調査は、平成23年から開始されている。平成24年には漁業分野を対象に追加し、調査名を「6次産業化総合調査」に変更するとともに、調査の実施方法を民間委託方式から農林水産省地方組織を活用する職員調査及び郵送調査に変更。平成25年には、販売戦略実態調査票を廃止するとともに、標本設計方式の見直しによる調査対象数削減を実施。平成26年には、調査員調査を一部導入するとともに、オンライン調査を導入。平成28年には、漁家民宿及び漁家レストランを調査対象に追加するとともに、調査員調査及び職員調査を廃止し、民間事業者による調査を一部導入。

【調査の構成】 1 - 農業・農村の6次産業化総合調査 6次産業化業態別調査票（農産加工・農産物直売所・観光農園用） 2 - 農業・農村の6次産業化総合調査 6次産業化業態別調査票（農家民宿用） 3 - 農業・農村の6次産業化総合調査 6次産業化業態別調査票（農家レストラン用） 4 - 漁業・漁村の6次産業化調査 漁業経営体等における6次産業化業態別調査票（水産加工用） 5 - 漁業・漁村の6次産業化調査 漁業経営体等における6次産業化業態別調査票（水産物直売所用） 6 - 漁業・漁村の6次産業化調査 漁業経営体等における6次産業化業態別調査票（漁家民宿用） 7 - 漁業・漁村の6次産業化調査 漁業経営体等における6次産業化業態別調査票（漁家レストラン用）

【公表】 インターネット及び印刷物（概要：調査実施年の翌年3月下旬、詳細：調査実施年の翌年8月下旬）

1 - 農業・農村の6次産業化総合調査 6次産業化業態別調査票（農産加工・農産物直売所・観光農園用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）農業者等 （属性）農産加工、農産物直売所及び観光農園を営んでいる農業経営体並びに農業協同組合等が運営する農産加工場及び農業協同組合等が開設している農産物直売所（抽出枠）直近の農

業・農村の6次産業化総合調査(6次産業化業態別調査)結果、2015年農林業センサス結果及び市区町村、農業協同組合等からの情報収集により作成した母集団名簿

【調査方法】 (選定)全数及び無作為抽出(調査実施年の前年4月1日から3月31日までの1年間に新規開設した報告者及び年間販売金額が一定規模以上の報告者については、全国の販売金額の把握に大きな影響を与えるため、全数調査)(客体数/母集団数)2,946/26,400(農産加工)3,896/21,400(農産物直売所)1,335/8,500(観光農園) (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査実施年の前年4月1日~3月31日までの1年間(ただし、上記期間で記入が困難な場合は、記入可能な直近1年間) (系統)配布:農林水産省-民間事業者-報告者、農林水産省-報告者、回収:農林水産省-民間事業者-報告者、農林水産省-地方農政局等-報告者

【周期・期間】 (周期)1年 (実施期間)毎年10月上旬~11月下旬

【調査事項】 1.農産加工・農産物直売所・観光農園の概要(事業内容・運用形態)
2.農産加工(1)農産加工品の販売金額、(2)年間稼働日数、(3)生産した加工品名、販売金額割合、(4)農産物加工品の販売状況(販売先別販売金額割合)(5)加工原料の仕入状況(品目別仕入金額及び品目別産地別仕入金額割合、(6)他産業との連携の有無、(7)農産加工における男女別・年齢別の従事者の状況及び雇用者の労賃、(8)経営方針の決定に参画している男女別従事者数

3.農産物直売所(1)農産物直売所の販売金額、(2)農産物の販売状況(品目別販売金額割合、品目別産地別販売金額割合)(3)営業期間、(4)農産物直売所における農産物、農産加工品の販売先別販売金額割合、(5)農産物直売所の施設形態及び売場面積、(6)農産物直売所における購入者数、(7)農産物直売所の出荷者の範囲、出荷者数、(8)農産物直売所における販売手数料の有無及び手数料率、(9)農産物直売所における男女別・年齢別の従事者の状況及び雇用者の労賃

4.観光農園(1)観光農園の売上金額、(2)取扱品目、(3)営業日数及び利用者数、(4)観光農園における男女別・年齢別の従事者の状況及び雇用者の労賃

2 - 農業・農村の6次産業化総合調査 6次産業化業態別調査票(農家民宿用)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)農業者 (属性)農家民宿を営んでいる農業経営体 (抽出枠)直近の農業・農村の6次産業化総合調査(6次産業化業態別調査)結果、2015年農林業センサス結果及び市区町村、農業協同組合等から

の情報収集により作成した母集団名簿

【調査方法】（選定）全数及び無作為抽出(調査実施年の前年4月1日から3月31日までの1年間に新規開設した報告者及び年間販売金額が一定規模以上の報告者については、全国の販売金額の把握に大きな影響を与えるため、全数調査) (客体数/母集団数) 478/2,000 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 調査実施年の前年4月1日～3月31日までの1年間(ただし、上記期間で記入が困難な場合は、記入可能な直近1年間) (系統) 配布：農林水産省 - 民間事業者 - 報告者、農林水産省 - 報告者、回収：農林水産省 - 民間事業者 - 報告者、農林水産省 - 地方農政局等 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 1年 (実施期間) 毎年10月上旬～11月下旬

【調査事項】 1. 農家民宿の運営形態、2. 農林漁業等体験活動の有無、3. 農家民宿の売上金額及び農林漁業等体験参加料、4. 営業日数及び宿泊者数、5. 農林漁業等体験参加者数及び参加者の居住地域割合、6. 農家民宿における男女別・年齢別の従事者の状況及び雇用者の労賃

3 - 農業・農村の6次産業化総合調査 6次産業化業態別調査票(農家レストラン用)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 農業者等 (属性) 農家レストランを営んでいる農業経営体及び農業協同組合等が運営するレストラン (抽出枠) 直近の農業・農村の6次産業化総合調査(6次産業化業態別調査)結果、2015年農林業センサス結果及び市区町村、農業協同組合等からの情報収集により作成した母集団名簿

【調査方法】 (選定) 全数及び無作為抽出(調査実施年の前年4月1日から3月31日までの1年間に新規開設した報告者及び年間販売金額が一定規模以上の報告者については、全国の販売金額の把握に大きな影響を与えるため、全数調査) (客体数/母集団数) 836/1,600 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 調査実施年の前年4月1日～3月31日までの1年間(ただし、上記期間で記入が困難な場合は、記入可能な直近1年間) (系統) 配布：農林水産省 - 民間事業者 - 報告者、農林水産省 - 報告者、回収：農林水産省 - 民間事業者 - 報告者、農林水産省 - 地方農政局等 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 1年 (実施期間) 毎年10月上旬～11月下旬

【調査事項】 1. 農家レストランの運営形態、2. 農家レストランの売上金額、3. 営業日数及び利用者数、4. 農家レストランにおける男女別・年齢別の従事者の状況及び雇用者の労賃

4 - 漁業・漁村の6次産業化調査 漁業経営体等における6次産業化業態別調査票（水産加工用）

【調査対象】（地域）全国（単位）漁業者等（属性）海面漁業経営体並びに沿海地区の漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が運営する水産加工場（抽出枠）直近の漁業・漁村の6次産業化調査（6次産業化業態別調査）結果、2013年漁業センサス結果及び漁業協同組合等からの情報収集により作成した母集団名簿

【調査方法】（選定）全数及び無作為抽出（調査実施年の前年4月1日から3月31日までの1年間に新規開設した報告者及び年間販売金額が一定規模以上の報告者については、全国の販売金額の把握に大きな影響を与えるため、全数調査）（客体数/母集団数）569/1,400（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査実施年の前年4月1日～3月31日までの1年間（ただし、上記期間で記入が困難な場合は、記入可能な直近1年間）（系統）配布：農林水産省 - 民間事業者 - 報告者、農林水産省 - 報告者、回収：農林水産省 - 民間事業者 - 報告者、農林水産省 - 地方農政局等 - 報告者

【周期・期間】（周期）1年（実施期間）毎年10月上旬～11月下旬（ただし、漁業センサス実施年は8月上旬～9月下旬）

【調査事項】1.水産加工の運営形態、2.水産加工品の販売金額、3.年間稼働日数、4.生産した加工品名及び販売金額割合、販売先別販売金額割合、5.加工原料の仕入状況（品目別仕入金額及び品目別産地別仕入金額割合）、6.他産業との連携状況、7.水産加工における男女別・年齢別の従事者の状況及び雇用者の労賃

5 - 漁業・漁村の6次産業化調査 漁業経営体等における6次産業化業態別調査票（水産物直売所用）

【調査対象】（地域）全国（単位）漁業者等（属性）海面漁業経営体、漁業協同組合等が運営する水産物直売所（抽出枠）直近の漁業・漁村の6次産業化調査（6次産業化業態別調査）結果、2013年漁業センサス結果及び漁業協同組合等からの情報収集により作成した母集団名簿

【調査方法】（選定）全数及び無作為抽出（調査実施年の前年4月1日から3月31日までの1年間に新規開設した報告者及び年間販売金額が一定規模以上の報告者については、全国の販売金額の把握に大きな影響を与えるため、全数調査）（客体数/母集団数）392/800（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査実施年の前年4月1日～3月31日までの1年間（ただし、上記期間で記入が困難な場合は、記入可能な直近

1年間) (系統)配布:農林水産省-民間事業者-報告者、農林水産省-報告者、回収:農林水産省-民間事業者-報告者、農林水産省-地方農政局等-報告者

【周期・期間】 (周期)1年 (実施期間)毎年10月上旬~11月下旬(ただし、漁業センサス実施年は8月上旬~9月下旬)

【調査事項】 1.水産物直売所の運営形態、2.水産物直売所の販売金額、販売先別販売金額割合、3.品目別販売金額割合、品目別産地別販売金額割合、4.営業期間、施設形態、売場面積及び購入者数、5.水産物直売所における男女別・年齢別の従事者の状況及び雇用者の労賃

6-漁業・漁村の6次産業化調査 漁業経営体等における6次産業化業態別調査票(漁家民宿用)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)漁業者 (属性)海面漁業経営体が運営する漁家民宿(抽出枠)直近の漁業・漁村の6次産業化調査(6次産業化業態別調査)結果、2013年漁業センサス結果及び漁業協同組合等からの情報収集により作成した母集団名簿

【調査方法】 (選定)全数及び無作為抽出(平成28年度は全数調査を行い、全数調査の調査結果から標本設計に必要な母集団情報が得られる29年度以降は、標本調査として実施。なお、29年度以降において、調査実施年の前年4月1日から3月31日までの1年間に新規開設した報告者及び年間販売金額が一定規模以上の報告者については、全国の販売金額の把握に大きな影響を与えるため、全数調査)(客体数/母集団数)平成28年度:1,190 平成29年度以降:約600/1,190 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査実施年の前年4月1日~3月31日までの1年間(ただし、上記期間で記入が困難な場合は、記入可能な直近1年間)(系統)配布:農林水産省-民間事業者-報告者、農林水産省-報告者、回収:農林水産省-民間事業者-報告者、農林水産省-地方農政局等-報告者

【周期・期間】 (周期)1年 (実施期間)毎年10月上旬~11月下旬(ただし、漁業センサス実施年は8月上旬~9月下旬)

【調査事項】 1.漁家民宿の運営形態、2.農林漁業等体験の有無、3.漁家民宿の売上金額及び農林漁業等体験参加料、4.営業日数及び宿泊者数、5.農林漁業等体験の参加者数及び参加者の居住地域割合、6.漁家民宿における男女別・年齢別の従事者の状況及び雇用者の労賃

7 - 漁業・漁村の6次産業化調査 漁業経営体等における6次産業化業態別調査票（漁家レストラン用）

【調査対象】（地域）全国（単位）漁業者等（属性）海面漁業経営体、漁業協同組合等が運営する漁家レストラン（抽出枠）直近の漁業・漁村の6次産業化調査（6次産業化業態別調査）結果、2013年漁業センサス結果、平成24年経済センサス - 活動調査結果及び漁業協同組合等からの情報収集により作成した母集団名簿

【調査方法】（選定）全数及び無作為抽出（平成28年度は全数調査を行い、全数調査の調査結果から標本設計に必要な母集団情報が得られる29年度以降は、標本調査として実施。なお、29年度以降において、調査実施年の前年4月1日から3月31日までの1年間に新規開設した報告者及び年間販売金額が一定規模以上の報告者については、全国の販売金額の把握に大きな影響を与えるため、全数調査）（客体数/母集団数）平成28年度：580 平成29年度以降：約400/580（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査実施年の前年4月1日～3月31日までの1年間（ただし、上記期間で記入が困難な場合は、記入可能な直近1年間）（系統）配布：農林水産省 - 民間事業者 - 報告者、農林水産省 - 報告者、回収：農林水産省 - 民間事業者 - 報告者、農林水産省 - 地方農政局等 - 報告者

【周期・期間】（周期）1年（実施期間）毎年10月上旬～11月下旬（ただし、漁業センサス実施年は8月上旬～9月下旬）

【調査事項】 1．漁家レストランの運営形態、2．漁家レストランの売上金額、3．営業日数及び利用者数、4．漁家レストランにおける男女別・年齢別の従事者の状況及び雇用者の労賃

【調査名】 産業連関構造調査（農業サービス業投入調査）

【承認年月日】 平成 28 年 6 月 8 日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官

【目的】 産業連関表作成に必要な、農業サービス業における投入額推計のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 米・麦共同乾燥調製事業投入調査票 2 - 稲作共同育苗事業投入調査票 3 - 青果物共同選果事業投入調査票

【公表】 インターネット（e-Stat 等）（調査実施翌年 9 月）

1 - 米・麦共同乾燥調製事業投入調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類の小分類「農業サービス業（園芸サービス業を除く）」のうち、米・麦共同乾燥調製事業を行った事業所（抽出枠）産業連関表作成対象年の直近に実施された「農林業センサス」の結果

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数／母集団数）約 60／約 2,500（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査実施年の前年産の米・麦の事業対象期間（系統）農林水産省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】（周期）原則 5 年（産業連関表作成対象年の翌年に実施）（実施期間）平成 28 年 8 月上旬～ 9 月下旬

【調査事項】 1．収入内訳、2．経費内訳

2 - 稲作共同育苗事業投入調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）日本標準産業分類の小分類「農業サービス業（園芸サービス業を除く）」のうち、稲作共同育苗事業を行った事業所（抽出枠）産業連関表作成対象年の直近に実施された「農林業センサス」の結果

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数／母集団数）約 60／約 2,200（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査実施年の前年産の稲作種苗の事業対象期間（系統）農林水産省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】（周期）原則 5 年（産業連関表作成対象年の翌年に実施）（実施期間）平成 28 年 8 月上旬～ 9 月下旬

【調査事項】 1．収入内訳、2．経費内訳

3 - 青果物共同選果事業投入調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類の小分類「農業サービス業(園芸サービス業を除く)」のうち、青果物共同選果事業を行った事業所 (抽出枠)産業連関表作成対象年の直近に実施された「農林業センサス」の結果

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数/母集団数)約60/約3,900 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査実施年の前年の1月1日から12月31日までの1年間(ただし、左記期間で記入が困難な場合は、調査実施年の前年を最も多く含む決算期間) (系統)農林水産省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)原則5年(産業連関表作成対象年の翌年に実施) (実施期間)平成28年8月上旬~9月下旬

【調査事項】 1.収入内訳、2.経費内訳

【調査名】 産業連関構造調査（種苗業（農業）投入調査）

【承認年月日】 平成 28 年 6 月 8 日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官

【目的】 産業連関表に必要な、種苗業（農業）における投入額推計のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 種苗業（農業）投入調査票

【公表】 インターネット（e-Stat 等）により公表する。

1 - 種苗業（農業）投入調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類の細分類「その他の耕種農業」のうち、農産物（畜産物、蚕を除く。）の種子、球根、苗木（山行き用苗木を除く。）の生産を行った事業所（抽出枠）種苗業団体による名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数/母集団数）約 90 / 約 2,800（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査実施年の前年 1 月 1 日～12 月 31 日までの 1 年間（ただし、左記期間で記入が困難な場合は、調査実施年の前年を最も多く含む決算期間）（系統）農林水産省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】（周期）原則 5 年（産業連関表作成対象年の翌年に実施）（実施期間）平成 28 年 8 月上旬～ 9 月下旬

【調査事項】 1．収入内訳、2．経費内訳

【調査名】 産業連関構造調査（民有林事業投入調査）

【承認年月日】 平成 28 年 6 月 8 日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官

【目的】 産業連関表作成に必要な、民有林事業における投入額推計のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 育苗事業（民有林）投入調査票 2 - 造林事業（民有林）投入調査票 3 - 素材生産事業（民営）投入調査票

【公表】 インターネット（e-Stat 等）（調査実施翌年 9 月）

1 - 育苗事業（民有林）投入調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類の中分類「林業」のうち、育苗事業（民有林）を行った事業所（抽出枠）全国山林種苗協同組合連合会が所有する名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数/母集団数）約 50/約 2,800（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査実施年の前年の 1 月 1 日～12 月 31 日までの 1 年間（ただし、左記期間で記入が困難な場合は、調査実施年の前年を最も多く含む決算期間）（系統）農林水産省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】（周期）原則 5 年（産業連関表作成対象年の翌年に実施）（実施期間）平成 28 年 8 月上旬～ 9 月下旬

【調査事項】 1．収入内訳、2．経費内訳

2 - 造林事業（民有林）投入調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）日本標準産業分類の中分類「林業」のうち、造林事業（民有林）を行った事業所（抽出枠）産業連関表作成対象年の直近に実施された「農林業センサス」の結果

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数/母集団数）約 50/約 13,000（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査実施年の前年の 1 月 1 日～12 月 31 日までの 1 年間（ただし、左記期間で記入が困難な場合は、調査実施年の前年を最も多く含む決算期間）（系統）農林水産省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】（周期）原則 5 年（産業連関表作成対象年の翌年に実施）（実施期間）平成 28 年 8 月上旬～ 9 月下旬

【調査事項】 1．収入内訳、2．経費内訳

3 - 素材生産事業（民営）投入調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）日本標準産業分類の中分類「林業」のうち、素材生産事業（民営）を行った事業所（抽出枠）産業連関表作成対象年の直近に実施された「農林業センサス」の結果

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数／母集団数）約 50／約 12,000（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査実施年の前年の1月1日～12月31日までの1年間（ただし、左記期間で記入が困難な場合は、調査実施年の前年を最も多く含む決算期間）（系統）農林水産省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】（周期）原則5年（産業連関表作成対象年の翌年に実施）（実施期間）平成28年8月上旬～9月下旬

【調査事項】 1．収入内訳、2．経費内訳

【調査名】 産業連関構造調査（内水面養殖業投入調査）

【承認年月日】 平成 28 年 6 月 8 日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官

【目的】 産業連関表作成に必要な、内水面養殖事業における投入額推計のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 内水面養殖業投入調査票

【公表】 インターネット（e-Stat 等）（調査実施翌年 9 月）

1 - 内水面養殖業投入調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類の小分類「内水面養殖業」のうち、ます類、あゆ、こい及びうなぎの養殖を行った事業所（抽出枠）産業連関表作成対象年の直近に実施された「漁業センサス」の結果

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数 / 母集団数）約 50 / 約 1,500 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査実施年の前年の 1 月 1 日～12 月 31 日までの 1 年間（ただし、左記期間で記入が困難な場合は、調査実施年の前年を最も多く含む決算期間）（系統）農林水産省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 （周期）原則 5 年（産業連関表作成対象年の翌年に実施）（実施期間）平成 28 年 8 月上旬～ 9 月下旬

【調査事項】 1．収入内訳、2．経費内訳

【調査名】 産業連関構造調査（農業土木事業投入調査）

【承認年月日】 平成 28 年 6 月 8 日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官

【目的】 産業連関表作成に必要な、農業土木事業における投入額推計のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 農業土木事業投入調査票

【公表】 インターネット（e-Stat 等）（調査実施翌年 9 月）

1 - 農業土木事業投入調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）国及び都道府県 （属性）農業土木事業を行った地方農政局等及び都道府県（北海道においては北海道開発局、沖縄県においては内閣府沖縄総合事務局）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）56 （配布）オンライン （収集）オンライン（記入）自計 （把握時）調査実施年の前年の 1 月 1 日～12 月 31 日までの 1 年間（ただし、左記期間で記入が困難な場合は、調査実施年の前年を最も多く含む決算期間）（系統）農林水産省 - 報告者

【周期・期間】 （周期）原則 5 年（産業連関表作成対象年の翌年に実施）（実施期間）平成 28 年 8 月上旬～ 9 月下旬

【調査事項】 1．事業費総括、2．工事費内訳

【調査名】 産業連関構造調査（林野公共事業投入調査）

【承認年月日】 平成 28 年 6 月 8 日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官

【目的】 産業連関表作成に必要な、林野公共事業における投入額推計のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 林野公共事業投入調査票

【公表】 インターネット（e-Stat 等）（調査実施翌年 9 月）

1 - 林野公共事業投入調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）国及び都道府県 （属性）森林管理局及び都道府県 （抽出枠）調査実施年の事業費の大きい団体

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体／母集団数数）45 / 54 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）調査実施年の前年の 1 月 1 日～12 月 31 日までの 1 年間（ただし、左記期間で記入が困難な場合は、調査実施年の前年を最も多く含む決算期間） （系統）農林水産省 - 報告者

【周期・期間】 （周期）原則 5 年（産業連関表作成対象年の翌年に実施） （実施期間）平成 28 年 8 月上旬～ 9 月下旬

【調査事項】 1 . 事業費総括、 2 . 工事費内訳

【調査名】 産業連関構造調査（企業の管理活動等に関する実態調査）

【承認年月日】 平成 28 年 6 月 9 日

【実施機関】 総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官（産業連関表担当）室

【目的】 企業全体及びその内数として本社事業所における管理活動等に係る投入構造を把握し、産業連関表の部門別の投入額推計等の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 企業の管理活動等に関する実態調査 調査票

【公表】 インターネット（e-Stat 等）（調査実施翌年の 11 月）

1 - 企業の管理活動等に関する実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる中分類「政治・経済・文化団体」及び中分類「宗教」及び大分類「公務（他に分類されるものを除く）」を除く産業分類に属する企業のうち、複数事業所を有し、企業全体での常用雇用者が 30 人以上の企業（抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数 / 母集団数）約 10,000 / 約 90,000（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）産業連関表作成対象年の 1～12 月（系統）総務省一民間事業者一報告者

【周期・期間】（周期）原則 5 年（産業連関表作成対象年の翌年に実施）（実施期間）平成 28 年 10 月～11 月

【調査事項】 1．従業者数、2．直接的な事業活動別の従業者数、3．売上（収入）金額、費用総額等の状況、4．販売費及び一般管理費の状況、5．販売費及び一般管理費の項目別内訳 等

【調査名】 産業連関構造調査（酒類製造業投入調査）

【承認年月日】 平成 28 年 6 月 9 日

【実施機関】 財務省財務総合政策研究所調査統計部調査統計課

【目的】 酒類製造業を営む企業がその事業活動を行うために要した費用の内訳等の実態を把握し、産業連関表の作成における投入額推計等の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 酒類製造業投入調査票（清酒） 2 - 酒類製造業投入調査票（ビール等） 3 - 酒類製造業投入調査票（ウイスキー類） 4 - 酒類製造業投入調査票（しょうちゅう） 5 - 酒類製造業投入調査票（果実酒） 6 - 酒類製造業投入調査票（新ジャンル商品）

【公表】 インターネット（財務省のホームページ等 調査実施翌年の 12 月まで）

1 - 酒類製造業投入調査票（清酒）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）酒類製造業を営んだ製造業者のうち、清酒を生産した企業 （抽出枠）各酒類製造業団体が所有する名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数 / 母集団数）14 / 約 3,300 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）産業連関表作成対象年の 1 月～12 月 （系統）財務省 - 報告者

【周期・期間】 （周期）原則 5 年（産業連関表作成対象年の翌年に実施）（実施期間）平成 28 年 9 月～12 月

【調査事項】 1．売上高及びその内訳（1）売上高、（2）売上原価、（3）屑・副産物の売却額、（4）販売費・一般管理費等
2．売上原価及び販売費・一般管理費の内訳（1）原材料費、（2）燃料費、（3）電力費、（4）上下水道、（5）包装容器材料費、（6）事務用品費、（7）修繕・保守・点検（委託分）等についての費用
3．従業者数、4．再生資源の売却

2 - 酒類製造業投入調査票（ビール等）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）酒類製造業を営んだ製造業者のうち、ビールを生産した企業 （抽出枠）各酒類製造業団体が所有する名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数 / 母集団数）4 / 約 3,300 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）産業連関表作成対象年の 1 月～12 月 （系統）財務省 - 報告者

【周期・期間】 （周期）原則 5 年（産業連関表作成対象年の翌年に実施）（実施期間）平成 28 年 9 月～12 月

【調査事項】 1．売上高及びその内訳（1）売上高、（2）売上原価、（3）屑・副産物

の売却額、(4) 販売費・一般管理費等

2. 売上原価及び販売費・一般管理費の内訳(1) 原材料費、(2) 燃料費、(3) 電力費、(4) 上下水道、(5) 包装容器材料費、(6) 事務用品費、(7) 修繕・保守・点検(委託分)等についての費用

3. 従業者数、4. 再生資源の売却

3 - 酒類製造業投入調査票(ウイスキー類)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)酒類製造業を営んだ製造業者のうち、ウイスキー類を生産した企業 (抽出枠)各酒類製造業団体が所有する名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数/母集団数)3/約3,300 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)産業連関表作成対象年の1月~12月 (系統)財務省-報告者

【周期・期間】 (周期)原則5年(産業連関表作成対象年の翌年に実施) (実施期間)平成28年9月~12月

【調査事項】 1. 売上高及びその内訳(1) 売上高、(2) 売上原価、(3) 屑・副産物の売却額、(4) 販売費・一般管理費等

2. 売上原価及び販売費・一般管理費の内訳(1) 原材料費、(2) 燃料費、(3) 電力費、(4) 上下水道、(5) 包装容器材料費、(6) 事務用品費、(7) 修繕・保守・点検(委託分)等についての費用

3. 従業者数、4. 再生資源の売却

4 - 酒類製造業投入調査票(しょうちゅう)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)酒類製造業を営んだ製造業者のうち、しょうちゅうを生産した企業 (抽出枠)各酒類製造業団体が所有する名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数/母集団数)10/約3,300 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)産業連関表作成対象年の1月~12月 (系統)財務省-報告者

【周期・期間】 (周期)原則5年(産業連関表作成対象年の翌年に実施) (実施期間)平成28年9月~12月

【調査事項】 1. 売上高及びその内訳、(1) 売上高、(2) 売上原価、(3) 屑・副産物の売却額、(4) 販売費・一般管理費等

2. 売上原価及び販売費・一般管理費の内訳、(1) 原材料費、(2) 燃料費、(3) 電力費、(4) 上下水道、(5) 包装容器材料費、(6) 事務用品費、(7) 修繕・保守・点検(委託分)等についての費用

3 . 従業者数、 4 . 再生資源の売却

5 - 酒類製造業投入調査票（果実酒）

【調査対象】（地域）全国（単位）企業（属性）酒類製造業を営んだ製造業者のうち、果実酒を生産した企業（抽出枠）各酒類製造業団体が所有する名簿

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数 / 母集団数）5 / 約 3,300（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）産業連関表作成対象年の 1 月～12 月（系統）財務省 - 報告者

【周期・期間】（周期）原則 5 年（産業連関表作成対象年の翌年に実施）（実施期間）平成 28 年 9 月～12 月

【調査事項】 1 . 売上高及びその内訳、(1) 売上高、(2) 売上原価、(3) 屑・副産物の売却額、(4) 販売費・一般管理費等
2 . 売上原価及び販売費・一般管理費の内訳、(1) 原材料費、(2) 燃料費、(3) 電力費、(4) 上下水道、(5) 包装容器材料費、(6) 事務用品費、(7) 修繕・保守・点検（委託分）等についての費用
3 . 従業者数、 4 . 再生資源の売却

6 - 酒類製造業投入調査票（新ジャンル商品）

【調査対象】（地域）全国（単位）企業（属性）酒類製造業を営んだ製造業者のうち、新ジャンル商品を生産した企業（抽出枠）各酒類製造業団体が所有する名簿

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数 / 母集団数）4 / 約 3,300（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）産業連関表作成対象年の 1 月～12 月（系統）財務省 - 報告者

【周期・期間】（周期）原則 5 年（産業連関表作成対象年の翌年に実施）（実施期間）平成 28 年 9 月～12 月

【調査事項】 1 . 売上高及びその内訳、(1) 売上高、(2) 売上原価、(3) 屑・副産物の売却額、(4) 販売費・一般管理費等
2 . 売上原価及び販売費・一般管理費の内訳、(1) 原材料費、(2) 燃料費、(3) 電力費、(4) 上下水道、(5) 包装容器材料費、(6) 事務用品費、(7) 修繕・保守・点検（委託分）等についての費用
3 . 従業者数、 4 . 再生資源の売却

【調査名】 サービス産業動向調査

【承認年月日】 平成 28 年 6 月 14 日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部経済統計課

【目的】 サービス産業の生産・雇用等の状況を把握し、GDPの四半期別速報(QE)を始めとする各種経済指標の精度向上等に資することを目的とする。

【沿革】 本調査は、平成 20 年 7 月から開始された。平成 25 年 1 月からは、企業単位の調査を一部導入し、標本数を増加させる調査(以下この調査において「拡大調査」という。)を毎年 6 月に実施するとともに、従前の調査員調査を郵送調査に変更した。

【調査の構成】 1 - サービス産業動向調査 1 か月目用調査票(企業等用) 2 - サービス産業動向調査月次調査票(企業等用) 3 - サービス産業動向調査拡大調査票(企業等用) 4 - サービス産業動向調査 1 か月目調査票(事業所用) 5 - サービス産業動向調査月次調査票(事業所用) 6 - サービス産業動向調査拡大調査票(事業所用)

【公表】 インターネット及び印刷物(月次速報：原則、調査実施月の翌々月下旬、月次確報：原則、調査実施月の 5 か月後の下旬、年次速報：原則、調査実施年の年末、年次確報：原則、調査実施翌年秋頃)

1 - サービス産業動向調査 1 か月目用調査票(企業等用)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」(中分類「学術・開発研究機関」及び細分類「純粹持株会社」を除く。)、 「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」(小分類「家事サービス業」を除く。)、 「教育、学習支援業」(中分類「学校教育」を除く。)、 「医療、福祉」(小分類「保健所」、「社会保険事業団体」及び「福祉事務所」を除く。)及び「サービス業(他に分類されないもの)」(中分類「政治・経済・文化団体」、「宗教」及び「外国公務」を除く。)に属する資本金等が 1 億以上の企業等(ただし、「固定電気通信業」、「移動電気通信業」、「公共放送業(有線放送業を除く。）」、「鉄道業」、「航空運輸業」、「郵便業(信書便事業を含む)」については、資本金等が 1 億円未満の企業等も含めるとする。)(抽出枠)経済センサス結果名簿及び事業所母集団データベース

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)約 13,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末現在(事業従事者数については月末に最も近い営業日) (系統)総務省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 毎月 (提出期限) 調査実施月の翌月 20 日

【調査事項】 1. 事業活動別月間売上高(収入額)、2. 事業従事者数及び内訳

2 - サービス産業動向調査月次調査票(企業等用)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) サービス産業動向調査 1 か月目用調査票(企業等用)に同じ (抽出枠) 経済センサス結果名簿及び事業所母集団データベース

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 約 13,000 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎月末現在(事業従事者数については月末に最も近い営業日) (系統) 総務省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 毎月 (提出期限) 調査実施月の翌月 20 日

【調査事項】 1. 事業活動別月間売上高(収入額)、2. 事業従事者数及び内訳

3 - サービス産業動向調査拡大調査票(企業等用)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) サービス産業動向調査 1 か月目調査票(事業所用)に同じ(ただし、大分類「情報通信業」を除く)。 (抽出枠) 経済センサス結果名簿及び事業所母集団データベース

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 約 9,500 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎年 6 月末現在(売上高については調査実施年の前年の 1 月から 12 月までの 1 年間、事業従事者数については毎年 6 月末に最も近い営業日) (系統) 総務省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 1 年 (実施期間) 毎年 6 月末 ~ 7 月末(ただし、経済センサスと同一年に実施する場合は、経済センサスの実施に留意しつつ調査条件が良い時期を調査期間とする。)

【調査事項】 1. 経営組織及び資本金等の額、2. 企業等の事業活動の内容、3. 売上高の計上期間、4. 事業活動別年間売上高(収入額)等、5. 事業活動別都道府県別年間売上高(収入額)、6. 事業活動別事業従事者数及び内訳

4 - サービス産業動向調査 1 か月目調査票(事業所用)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる大分類「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」(中分類「学術・開発研究機関」及び細分類「純粹持株会社」を除く。)、 「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」(小分類「家事サービス業」を除く。)、 「教育、学習支援業」(中分類「学校教育」を除く。)、 「医療、福祉」(小分類「保健所」、「社会保険事業

団体」及び「福祉事務所」を除く。)及び「サービス業(他に分類されないもの)」(中分類「政治・経済・文化団体」、「宗教」及び「外国公務」を除く。)に属する事業所(主な中分類ごとに設けられている小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」及び、企業票で調査対象となった企業の傘下に属する事業所を除く。)(抽出枠)経済センサス結果名簿及び事業所母集団データベース

【調査方法】(選定)無作為抽出(客体数/母集団数)約25,000/約2,680,000(配布)郵送・オンライン(収集)郵送・オンライン(記入)自計(把握時)毎月末現在(事業従事者数については月末に最も近い営業日)(系統)総務省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】(周期)毎月(提出期限)調査実施月の翌月20日

【調査事項】1.月間売上高(収入額)、2.事業所の主な事業活動の種類、3.事業従事者数及び内訳

5 - サービス産業動向調査月次調査票(事業所用)

【調査対象】(地域)全国(単位)事業所(属性)サービス産業動向調査1か月目調査票(事業所用)に同じ(抽出枠)経済センサス結果名簿及び事業所母集団データベース

【調査方法】(選定)無作為抽出(客体数/母集団数)約25,000/約2,680,000(配布)郵送・オンライン(収集)郵送・オンライン(記入)自計(把握時)毎月末現在(事業従事者数については月末に最も近い営業日)(系統)総務省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】(周期)毎月(提出期限)調査実施月の翌月20日

【調査事項】1.月間売上高(収入額)、2.事業従事者数及び内訳

6 - サービス産業動向調査拡大調査票(事業所用)

【調査対象】(地域)全国(単位)事業所(属性)サービス産業動向調査1か月目調査票(事業所用)に同じ(ただし、大分類「情報通信業」を除く。)(抽出枠)経済センサス結果名簿及び事業所母集団データベース

【調査方法】(選定)無作為抽出(客体数/母集団数)約69,000/約2,630,000(配布)郵送・オンライン(収集)郵送・オンライン(記入)自計(把握時)毎年6月末現在(売上高について調査実施年の前年の1月から12月までの1年間、事業従事者数については毎年6月末に最も近い営業日)(系統)総務省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】(周期)1年(平成25年度以降)(実施期間)毎年6月末~7月末(ただし、経済センサスと同一年に実施する場合は、経済センサスの実施

に留意しつつ調査条件が良い時期を調査期間とする。)

【調査事項】 1．経営組織及び資本金等の額、2．売上高の計上期間、3．年間売上高（収入額）等、4．事業所の主な事業活動の種類、5．事業従事者数及び内訳

【調査名】 産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）

【承認年月日】 平成 28 年 6 月 22 日

【実施機関】 厚生労働省政策統括官付参事官付審査解析室

【目的】 産業連関表作成に必要な部門別投入構造に関する基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和 50 年以降、産業連関表の作成に合わせて 5 年ごとに実施されてきたが、平成 23 年に、調査の名称が「産業連関表作成基礎調査」から「医療業・社会福祉事業等投入調査」に変更された。

【調査の構成】 1 - 医薬品製造業票 2 - 保健衛生事業票 3 - 社会福祉事業票
4 - 医療業（一般診療所）票 5 - 医療業（歯科診療所）票 6 - 医療業（保険薬局）票 7 - 医療業（助産・看護業、療術業、医療に附帯するサービス業）票

【公表】 インターネット(厚生労働省ホームページ及び e-Stat) 調査実施翌年の 8 月)

1 - 医薬品製造業票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる小分類「医薬品製造業」に係る生産活動を行う民営事業所を範囲とする。（抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数 / 母集団数）200 / 約 1,500 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）産業連関表作成対象年の 1 月～12 月 （系統）厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 （周期）原則 5 年（産業連関表作成対象年の翌年に実施）（実施期間）平成 28 年 9 月～10 月

【調査事項】 1 . 従業者数、2 . 売上高、3 . 経費の内訳、4 . 直接材料費の内訳、5 . 屑・副産物の売却の内訳

2 - 保健衛生事業票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に基づく中分類「保健衛生事業」のうち、小分類「健康相談施設」、「その他の保健衛生」に係る生産活動を行う民営事業所を範囲とする。（抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数 / 母集団数）400 / 約 2,500 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）産業連関表作成対象年の 1 月～12 月 （系統）厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)原則5年(産業連関表作成対象年の翌年に実施) (実施期間)
平成28年9月～10月

【調査事項】 1.従業者数、2.売上高、3.経費の内訳、4.直接材料費の内訳、5.
屑・副産物の売却の内訳

3 - 社会福祉事業票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に基づく中分類「社会保険・社会福祉・介護事業」のうち、小分類「児童福祉事業」、「障害者福祉事業」、「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」に係る生産活動を行う民営事業所を範囲とする。(抽出枠)事業所母集団データベース

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)900/約62,600 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)産業連関表作成対象年の1月～12月 (系統)厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)原則5年(産業連関表作成対象年の翌年に実施) (実施期間)
平成28年9月～10月

【調査事項】 1.従業者数、2.売上高、3.経費の内訳、4.直接材料費の内訳、5.
屑・副産物の売却の内訳

4 - 医療業(一般診療所)票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に基づく小分類「一般診療所」に係る生産活動を行う民営事業所を範囲とする。(抽出枠)医療施設基本ファイル

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)200/約100,400 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)産業連関表作成対象年の1月～12月 (系統)厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)原則5年(産業連関表作成対象年の翌年に実施) (実施期間)
平成28年9月～10月

【調査事項】 1.従業者数、2.費用の内訳、3.屑・副産物の売却の内訳

5 - 医療業(歯科診療所)票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に基づく小分類「歯科診療所」に係る生産活動を行う民営事業所を範囲とする。(抽出枠)医療施設基本ファイル

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)200/約68,000 (配布)郵

送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）産業
連関表作成対象年の1月～12月（系統）厚生労働省 - 民間事業者 - 報告
者

【周期・期間】（周期）原則5年（産業連関表作成対象年の翌年に実施）（実施期間）
平成28年9月～10月

【調査事項】 1．従業者数、2．費用の内訳、3．屑・副産物の売却の内訳

6 - 医療業（保険薬局）票

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）日本標準産業分類に基づく細分
類「調剤薬局」に係る生産活動を行う民営事業所を範囲とする。（抽出枠）
厚生労働省保険局の医療機関名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数/母集団数）300/約40,000（配布）郵
送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）産
業連関表作成対象年の1月～12月（系統）厚生労働省 - 民間事業者 - 報告
者

【周期・期間】（周期）原則5年（産業連関表作成対象年の翌年に実施）（実施期間）
平成28年9月～10月

【調査事項】 1．従業者数、2．費用の内訳、3．屑・副産物の売却の内訳

7 - 医療業（助産・看護業、療術業、医療に附帯するサービス業）票

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）日本標準産業分類に基づく小分
類「助産・看護業」「療術業」「医療に附帯するサービス業」に係る生産活動
を行う民営事業所を範囲とする。（抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数/母集団数）200/約96,000（配布）郵
送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）産
業連関表作成対象年の1月～12月（系統）厚生労働省 - 民間事業者 - 報告
者

【周期・期間】（周期）原則5年（産業連関表作成対象年の翌年に実施）（実施期間）
平成28年9月～10月

【調査事項】 1．従業者数、2．売上高・費用、3．費用の内訳、4．直接材料費の内
訳、5．屑・副産物の売却の内訳

【調査名】 模倣被害実態調査

【承認年月日】 平成 28 年 6 月 22 日

【実施機関】 経済産業省特許庁総務部国際協力課

【目的】 経済のグローバル化や産業の発展に伴い、我が国企業が直面する模倣被害の実態を把握・分析し、模倣被害の動向、具体的な課題の抽出、支援策のあり方等の検討に資することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 模倣被害実態調査票

【公表】 インターネット（経済産業省特許庁ホームページ）、国立国会図書館等での閲覧（調査実施翌年の 3 月）

1 - 模倣被害実態調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）特許庁に産業財産権を登録している企業 （抽出枠）特許庁が保有する行政記録情報

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数 / 母集団数）約 4,600 / 約 180,000 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査実施の前年度（4 月 1 日～翌年 3 月 31 日）（系統）経済産業省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 （周期）1 回限り （実施期間）平成 28 年 9 月～10 月

【調査事項】 1 . 当該企業の概要、 2 . 模倣被害の状況について、 3 . 模倣被害への対策状況について 等

一般統計調査の中止

【調査名】 産業連関構造調査（花き・花木生産業投入調査）

【受理年月日】 平成 28 年 6 月 2 日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官

【中止理由】 産業連関表における花き・花木生産業の推計について、農業経営統計調査（基幹統計調査）を活用することで、一定の精度を確保することが可能であることから、本調査を中止するものである。

【調査名】 産業連関構造調査（食品工業投入調査）
産業連関構造調査（飼料・有機質肥料製造業投入調査）
産業連関構造調査（木材加工業投入調査）

【受理年月日】 平成 28 年 6 月 2 日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官

【中止理由】 産業連関表で設けられている製造業に関する部門のうち、農林水産省が推計を担当する部門の全てを調査対象の範囲とする「農林水産関係製造業投入調査」が、平成 28 年度、新たに実施されることに伴い、上記 3 調査を中止するものである。

届出統計調査の受理

(1) 新規

【調査名】 防災の取組に関する調査

【受理年月日】 平成 28 年 6 月 3 日

【実施機関】 京都府府民生活部防災消防企画課

【目的】 既存の統計資料から分析することの出来ない、京都府民による防災の取組に係る実態を調査し、その結果を分析することで備蓄や住宅の耐震性に関する現状を把握し、府民による防災の取組を活性化させる施策を進める上での基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 防災の取組に関する調査 調査票

1 - 防災の取組に関する調査 調査票

【調査対象】 (地域) 京都府全域 (単位) 個人 (属性) 京都府内在住の満 20 歳以上の府民 (抽出枠) 住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数 / 母集団数) 4,900 / 約 2,640,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査票記入日現在 (系統) 京都府 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 1 回限り (実施期間) 平成 28 年 6 月上旬 ~ 6 月下旬

【調査事項】 1 . 備蓄の取組に関する事項、2 . 住宅の耐震性を確保する取組に関する事項

【調査名】 名古屋市内民間事業所特別調査

【受理年月日】 平成 28 年 6 月 6 日

【実施機関】 名古屋市人事委員会事務局審査課

【目的】 正社員・正職員（以下この調査において「正社員」という。）10 人以上 50 人未満の事業所の給与等の実態について把握することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 名古屋市内民間事業所（正社員・正職員）調査 調査票

1 - 名古屋市内民間事業所（正社員・正職員）調査 調査票

【調査対象】 （地域）名古屋市全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類のすべての産業（産業大分類「公務」、「分類不能の産業」、産業中分類「郵便局」、「宗教」及び「外国公務」を除く。）のうち、正社員 10 人以上 50 人未満の事業所 （抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数 / 母集団数）400 / 12,966 （配布）郵送（収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年 4 月 1 日現在 （系統）名古屋市人事委員会事務局 - 報告者

【周期・期間】 （周期）1 年 （実施期間）毎年 6 月下旬～7 月中旬

【調査事項】 1．事業所の正社員数、2．月例給、3．特別給（賞与）、4．初任給など

【調査名】 関西における県出身学生のUターン就職等の状況調査

【受理年月日】 平成 28 年 6 月 8 日

【実施機関】 鳥取県関西本部

【目的】 鳥取県からの進学者が多い関西圏に所在する各大学における鳥取県出身学生の進路動向についての現況を把握し、今後の鳥取県のUターン就職支援の取組及び移住定住施策の推進のための検討の基礎資料として活用することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 鳥取県出身学生の就職状況表

1 - 鳥取県出身学生の就職状況表

【調査対象】 (地域) 関西圏全域 (単位) 学校 (属性) 関西圏の大学 (短期大学を含む。) (抽出枠) 関西圏の大学のうち、鳥取県出身者が毎年多く進学する私立大学や国公立大学等

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数 / 母集団数) 約 50 / 約 200 (配布) 郵送・オンライン (収集) オンライン (記入) 自計 (把握時) 平成 28 年 5 月 1 日現在 (系統) 鳥取県 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 1 回限り (ただし、同様の調査を今後 3 年に 1 回程度実施予定) (実施期間) 平成 28 年 6 月 10 日 ~ 6 月 30 日

【調査事項】 1 . 平成 26 ~ 28 年卒業生に係る鳥取県出身学生数、 2 . 前記 1 . のうち就職した者の人数、 3 . 前記 2 . のうち鳥取県内就職者数

【調査名】 木材統計調査

【受理年月日】 平成 28 年 6 月 8 日

【実施機関】 高知県林業振興・環境部木材産業振興課

【目的】 高知県内の製材業者等を対象に、乾燥材の生産量等の調査を実施し、木材産業に関する県の基本施策を立案する基礎資料として、県内木材産業の実態を把握することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 製材工場調査票 2 - 乾燥材生産量等調査票 3 - プレカット工場調査票 4 - 製材工場等における端材の発生・利用状況等調査票 5 - おが粉生産動向調査票

1 - 製材工場調査票

【調査対象】 (地域)高知県全域 (単位)事業所 (属性)製材工場、プレカット工場等の事業体

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)100 (配布)郵送 (収集)調査員 (記入)他計 (把握時)調査実施年の前年の1年間(1月~12月) (系統)高知県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1年 (実施期間)毎年6月下旬~11月中旬(平成28年は7月上旬~11月中旬)

【調査事項】 1.事業体名、代表者名、住所、連絡先、従業員数、2.樹種別入荷量、入荷先内訳、生産量、生產品目、地域別出荷量

2 - 乾燥材生産量等調査票

【調査対象】 (地域)高知県全域 (単位)事業所 (属性)製材工場、プレカット工場等の事業体

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)100 (配布)郵送 (収集)調査員 (記入)他計 (把握時)調査実施年の前年の1年間(1月~12月) (系統)高知県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1年 (実施期間)毎年6月下旬~11月中旬(平成28年は7月上旬~11月中旬)

【調査事項】 1.事業体名、代表者名、住所、連絡先、従業員数、2.生産量(天然乾燥・人工乾燥にかかる樹種別・用途別生産量、人工乾燥機種類別・容積別生産量)、3.人工乾燥機の種類・容積・乾燥日数・コスト、4.天然乾燥方法、5.その他(粗挽き寸法、修正挽き、モルダ - 台数・メーカー)、6.後継者の有無

3 - プレカット工場調査票

【調査対象】 (地域)高知県全域 (単位)事業所 (属性)製材工場、プレカット工場等の事業体

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)100 (配布)郵送 (収集)調査員 (記入)他計 (把握時)調査実施年の前年の1年間(1月~12月) (系統)高知県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1年 (実施期間)毎年6月下旬~11月中旬(平成28年は7月上旬~11月中旬)

【調査事項】 1.事業体名、代表者名、住所、連絡先、2.工場の内容(従業員数、加工能力、年間加工量、加工賃、販売先)

4 - 製材工場等における端材の発生・利用状況等調査票

【調査対象】 (地域)高知県全域 (単位)事業所 (属性)製材工場、プレカット工場等の事業体

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)100 (配布)郵送 (収集)調査員 (記入)他計 (把握時)調査実施年の前年の1年間(1月~12月) (系統)高知県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1年 (実施期間)毎年6月下旬~11月中旬(平成28年は7月上旬~11月中旬)

【調査事項】 1.事業体名、代表者名、住所、連絡先、2.端材の処理方法とその発生量

5 - おが粉生産動向調査票

【調査対象】 (地域)高知県全域 (単位)事業所 (属性)製材工場、プレカット工場等の事業体

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)100 (配布)郵送 (収集)調査員 (記入)他計 (把握時)調査実施年の前年の1年間(1月~12月) (系統)高知県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1年 (実施期間)毎年6月下旬~11月中旬(平成28年は7月上旬~11月中旬)

【調査事項】 1.事業体名、代表者名、住所、連絡先、2.おが粉の運搬先とその割合

【調査名】 高知県における今後の管理型産業廃棄物最終処分のあるり方に関する
基本構想（マスタープラン）策定委託業務における基礎調査

【受理年月日】 平成 28 年 6 月 8 日

【実施機関】 高知県林業振興・環境部環境対策課

【目的】 高知県内の産業廃棄物処理の現状及び全国の管理型産業廃棄物最終処分場の
整備状況等を調査し、マスタープラン策定の資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - エコサイクルセンター利用者アンケート調査票 2 - 管理型産業廃
棄物最終処分場の整備手法等調査票

1 - エコサイクルセンター利用者アンケート調査票

【調査対象】 （地域）高知県全域 （単位）個人 （属性）高知県内のエコサイクルセ
ンター（管理型最終処分場許可業者）利用者 （抽出枠）エコサイクルセン
ター利用者

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）183 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）
自計 （把握時）平成 27 年度の実績 （系統）高知県 - 民間事業者 - 報告
者

【周期・期間】 （周期）1 回限り （実施期間）平成 28 年 7 月中旬～11 月

【調査事項】 産業廃棄物の排出量及び将来の排出見込量

2 - 管理型産業廃棄物最終処分場の整備手法等調査票

【調査対象】 （地域）全国（高知県を除く） （単位）地方公共団体 （属性）高知県
を除く、全ての都道府県の廃棄物行政担当部署 （抽出枠）高知県を除く、
全ての都道府県

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）46 （配布）オンライン （収集）オンライン
（記入）自計 （把握時）依頼調査を行った時点 （系統）高知県 - 民間事
業者 - 報告者

【周期・期間】 （周期）1 回限り （実施期間）平成 28 年 7 月中旬～11 月

【調査事項】 1．民間の管理型産業廃棄物最終処分場の有無、2．民間と公共関与の役
割分担、3．公共関与の管理型産業廃棄物最終処分場の有無、4．公共関与
施設の概要（埋立面積、埋立容量等）、5．公表されている受入品目と受入
品目毎の処分料金、6．計画時の産業廃棄物発生量の将来予測手法、7．計
画時に受入れる産業廃棄物の減量化を図るための検討の有無、8．候補地の
抽出方法、9．既設の公共関与の管理型産業廃棄物最終処分場の延命化の検
討の有無と実施の有無

【調査名】 事業所（飲食店等）における食品ロス実態調査

【受理年月日】 平成 28 年 6 月 8 日

【実施機関】 名古屋市環境局ごみ減量部資源化推進室

【目的】 市内における飲食店等事業所の食品ロスに対する実態を把握し、食品ロス削減に向けた仕組みづくりにかかる基礎的資料を取得することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 事業所（飲食店等）における食品ロス実態調査アンケート

1 - 事業所（飲食店等）における食品ロス実態調査アンケート

【調査対象】 （地域）名古屋市全域 （単位）事業所 （属性）宿泊業、飲食サービス業及び冠婚葬祭業

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成 28 年 7 月 1 日～ 8 月 31 日 （系統）名古屋市 - 報告者

【周期・期間】 （周期）1 回限り （実施期間）平成 28 年 7 月 1 日～ 8 月 31 日

【調査事項】 1 . 「食品ロス」についてどの程度ご存知でしたか、 2 . 現在、食品ロス削減に向け、取り組んでいることはありますか 等

【調査名】 公共職業訓練ニーズ調査

【受理年月日】 平成 28 年 6 月 10 日

【実施機関】 奈良県産業・雇用振興部雇用政策課

【目的】 奈良県内企業が求める人材及びその人材を育成するための訓練ニーズを適切に把握し、公共職業訓練のあり方を検討するとともに、訓練内容の拡充等を行うために必要となる情報を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 公共職業訓練ニーズに関するアンケート調査 調査票

1 - 公共職業訓練ニーズに関するアンケート調査 調査票

【調査対象】 (地域) 奈良県全域 (単位) 事業所 (属性) 奈良県内の従業員規模 10 人以上の民間組織 (抽出枠) 経済センサス

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 約 2,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成 28 年 4 月 1 日 (系統) 奈良県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 1 回限り (実施期間) 平成 28 年 6 月 15 日 ~ 7 月末

【調査事項】 1 . 企業の属性、2 . 従業員の採用状況、3 . 求める人材像、4 . 公共職業訓練の必要性等

【調査名】 大阪府子どもの生活に関する実態調査（子ども・保護者調査）

【受理年月日】 平成 28 年 6 月 16 日

【実施機関】 大阪府福祉部子ども室子育て支援課

【目的】 大阪府域における子どもの生活実態や学習環境を把握し、支援を必要とする子どもやその家庭に対する対策について検証を行うことを目的とする。

【調査の構成】 1 - 小学生・中学生向け調査 調査票 2 - 保護者向け調査 調査票

1 - 小学生・中学生向け調査 調査票

【調査対象】 （地域）大阪府全域（大阪市、豊中市、吹田市、枚方市、八尾市、泉佐野市、柏原市、門真市、交野市、富田林市、和泉市、藤井寺市、大阪狭山市を除く地域）（単位）個人（属性）調査対象地域に居住する小学校 5 年生及び中学校 2 年生（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数 / 母集団数）8,000 / 約 79,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成 28 年 4 月 1 日現在（系統）大阪府 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】（周期）1 回限り（実施期間）平成 28 年 6 月末頃～ 7 月末頃

【調査事項】 1 . ふだんの生活について、2 . ふだん考えていることについて、3 . あなた自身のことについて など

2 - 保護者向け調査 調査票

【調査対象】（地域）大阪府全域（大阪市、豊中市、吹田市、枚方市、八尾市、泉佐野市、柏原市、門真市、交野市、富田林市、和泉市、藤井寺市、大阪狭山市を除く地域）（単位）個人（属性）調査対象地域に居住する小学校 2 年生の保護者及び中学校 2 年生の保護者（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数 / 母集団数）8,000 / 約 79,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成 28 年 4 月 1 日現在（系統）大阪府 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】（周期）1 回限り（実施期間）平成 28 年 6 月末頃～ 7 月末頃

【調査事項】 1 . 世帯状況について、2 . お子さんのことについて、3 . 保護者自身のことについて、4 . 世帯の経済状況について など

【調査名】 技術職のうち資格免許・専門知識を必要とする従業員の業務内容・給与等に関する調査

【受理年月日】 平成 28 年 6 月 16 日

【実施機関】 福岡県人事委員会事務局給与公平課

【目的】 民間企業に勤務する獣医師・薬剤師を始めとする資格免許・専門知識を必要とする従業員の給与処遇等を調査し、本県の医療技術職の処遇のあり方の検討を行う際の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 技術職のうち資格免許・専門知識を必要とする従業員の業務内容・給与等に関する調査 調査票

1 - 技術職のうち資格免許・専門知識を必要とする従業員の業務内容・給与等に関する調査 調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業・団体・事業所 (属性)獣医師が勤務する企業・団体・事業所(小動物診療所を除く。)(抽出枠)獣医学科のある国公立大学のホームページ等

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)150 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成 28 年 4 月 1 日現在 (系統)福岡県人事委員会事務局 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1 回限り (実施期間)平成 28 年 7 月 14 日～7 月 28 日

【調査事項】 1 . 資格免許・専門知識を必要とする職種ごとの業務内容、配置状況及び必要な資格等、2 . 給与制度(職種毎の賃金テーブルの有無、職種毎に設定した理由、初任給、業務に着目した手当等)、3 . 人材確保の工夫(有為な人材確保の観点からの創意工夫の有無)

【調査名】 福祉用具開発促進事業における障害者スポーツ器具市場や福祉用具市場等に関する調査

【受理年月日】 平成 28 年 6 月 17 日

【実施機関】 東京都産業労働局商工部調整課

【目的】 今後の中小企業の市場参入における基本的な方向性をまとめ、効果的な支援策を展開するための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 福祉用具開発促進事業における障害者スポーツ器具市場や福祉用具市場等に関する調査調査票

1 - 福祉用具開発促進事業における障害者スポーツ器具市場や福祉用具市場等に関する調査調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)中小企業基本法(昭和 38 年法律第 154 号)第 2 条第 1 項に定める中小企業 (抽出枠)事業所母集団データベース

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数/母集団数)3,500/約 60,000 (配布)郵送・調査員 (収集)郵送・調査員 (記入)自計・他計 (把握時)調査票記入日時点 (系統)東京都 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1 回限り (実施期間)平成 28 年 7 月 29 日～9 月 2 日

【調査事項】 1. 企業概要、2. 取扱製品、3. 市場への参入状況等

【調査名】 大阪市こどもの生活に関する実態調査

【受理年月日】 平成 28 年 6 月 21 日

【実施機関】 大阪市こども青少年局企画部経理・企画課

【目的】 大阪市の実情に応じたこどもの貧困対策の効果的な支援のあり方を検証し、支援を必要とする家庭を支援する仕組みを構築することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 5 歳児保護者向け調査 調査票 2 - 小学校・中学校向け調査 調査票 3 - 保護者向け 調査票

1 - 5 歳児保護者向け調査 調査票

【調査対象】 (地域)大阪市全域 (単位)個人 (属性)就学前児童(5歳児)の保護者(市内の幼稚園、保育所、認定こども園に入園中の世帯が対象)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)約 20,000 (配布)その他(民間事業者及び学校等各施設) (収集)その他(民間事業者及び学校等各施設) (記入)自計 (把握時)調査開始時 (系統)大阪市 - 民間事業者 - 学校園等 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1回限り (実施期間)平成 28 年 6 月 27 日～7 月 14 日

【調査事項】 1 .あなたとお子さんの関係、2 .世帯の状況、3 .お子さんのこと、4 .あなたのこと、5 .世帯の経済状況

2 - 小学生・中学生向け調査 調査票

【調査対象】 (地域)大阪市全域 (単位)個人 (属性)市立小学校 5 年生の児童及び市立中学校 2 年生の児童

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)約 36,000 (配布)その他(民間事業者及び学校等各施設) (収集)その他(民間事業者及び学校等各施設) (記入)自計 (把握時)調査開始時 (系統)大阪市 - 民間事業者 - 学校園等 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1回限り (実施期間)平成 28 年 6 月 27 日～7 月 14 日

【調査事項】 1 .あなたについて、2 .あなたのふだんの生活のこと、3 .あなたがふだん考えていること、4 .あなたのこと

3 - 保護者向け 調査票

【調査対象】 (地域)大阪市全域 (単位)個人 (属性)市立小学校 5 年生の児童及び市立中学校 2 年生の児童の保護者

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)約 36,000 (配布)その他(民間事業者及び学校等各施設) (収集)その他(民間事業者及び学校等各施設) (記入)自計 (把握時)調査開始時 (系統)大阪市 - 民間事業者 - 学校園等 - 報告者

告者

【周期・期間】 (周期) 1回限り (実施期間) 平成 28 年 6 月 27 日～7 月 14 日

【調査事項】 1 .あなたとお子さんの関係、2 .世帯の状況、3 .お子さんのこと、4 .
あなたのこと、5 .世帯の経済状況

【調査名】 がんに関する就労支援調査

【受理年月日】 平成 28 年 6 月 22 日

【実施機関】 山梨県福祉保健部健康増進課

【目的】 県内企業におけるがん患者の治療と仕事の両立について、実態やニーズを把握し、就労支援施策等の充実に活用することを目的とする。

【調査の構成】 1 - がんに関する就労支援調査 調査票

1 - がんに関する就労支援調査 調査票

【調査対象】 (地域)山梨県全域 (単位)企業 (属性)県内に本社を置く従業員数 10 人以上の法人企業 (抽出枠)経済センサス 基礎調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)1,000 / 34,099 (配布)郵送 (収集)FAX (記入)自計 (把握時)平成 28 年 8 月 1 日現在 (系統)山梨県 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1 回限り (実施期間)平成 28 年 8 月 1 日～ 8 月 31 日

【調査事項】 1 . 治療と仕事の両立を支援する制度について、2 . がん罹患した従業員への対応について、3 . 行政や病院が行う普及啓発・相談支援事業等への希望について 等

【調査名】 消費者教育に関するアンケート調査

【受理年月日】 平成 28 年 6 月 23 日

【実施機関】 北九州市市民文化スポーツ局安全・安心推進部消費生活センター

【目的】 北九州市における消費者教育推進のため、幼児期から成人期における各ライフステージ毎に、消費者教育や消費者問題の現状や課題、意識やニーズ等について把握し、今後の施策の検討の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 幼児期用調査票 2 - 小学校期用調査票 3 - 中学校期用調査票
4 - 高校期用調査票 5 - 成人期用調査票

1 - 幼児期用調査票

【調査対象】 (地域)北九州市全域 (単位)保育園・保育所及び幼稚園 (属性)北九州市内にある保育園・保育所及び幼稚園 (抽出枠)北九州市内にある保育園・保育所及び幼稚園

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)262 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)北九州市 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1 回限り (実施期間)平成 28 年 8 月 1 日～ 8 月 31 日

【調査事項】 消費者教育の実施の有無等

2 - 小学校期用調査票

【調査対象】 (地域)北九州市全域 (単位)小学校 (属性)北九州市立小学校及び北九州市内にある私立小学校 (抽出枠)北九州市立小学校及び北九州市内にある私立小学校

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)135 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)北九州市 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1 回限り (実施期間)平成 28 年 8 月 1 日～ 8 月 31 日

【調査事項】 消費者教育の実施の有無等

3 - 中学校期用調査票

【調査対象】 (地域)北九州市全域 (単位)中学校 (属性)北九州市立中学校及び北九州市内にある私立中学校 (抽出枠)北九州市立中学校及び北九州市内にある私立中学校

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)72 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)北九州市 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1 回限り (実施期間)平成 28 年 8 月 1 日～ 8 月 31 日

【調査事項】 消費者教育の実施の有無等

4 - 高校期用調査票

【調査対象】（地域）北九州市全域（単位）高校（属性）北九州市内にある公立高校及び私立高校（抽出枠）北九州市内にある公立高校及び私立高校

【調査方法】（選定）全数（客体数）38（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）北九州市 - 報告者

【周期・期間】（周期）1回限り（実施期間）平成28年8月1日～8月31日

【調査事項】消費者教育の実施の有無等

5 - 成人期用調査票

【調査対象】（地域）北九州市全域（単位）個人（属性）北九州市民生委員及び児童委員のうち二期目の委員（抽出枠）北九州市民生委員及び児童委員のうち二期目の委員

【調査方法】（選定）全数（客体数）134（配布）その他（職員）（収集）その他（職員）（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）北九州市 - 報告者

【周期・期間】（周期）1回限り（実施期間）平成28年8月1日～8月31日

【調査事項】消費者教育の実施の有無等

【調査名】 県内企業国内物流・輸送手段等状況調査

【受理年月日】 平成 28 年 6 月 27 日

【実施機関】 鳥取県商工労働部通商物流課

【目的】 幅広い産業分野の県内企業に対し、国内物流（輸送手段）の現状、課題、今後の意向等に関する調査を行い、県内企業の物流の課題を把握し、有効な支援策を検討するための基礎情報資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 物流・輸送手段等に関する調査のお願い

1 - 物流・輸送手段等に関する調査のお願い

【調査対象】 （地域）鳥取県全域 （単位）事業所 （属性）鳥取県内に事務所を有する事業所 （抽出枠）平成 28 年度県内企業海外展開状況調査の対象者

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数 / 母集団数）132 / 約 700 （配布）郵送 （収集）郵送・その他（訪問聞き取り） （記入）自計・他計併用 （把握時）平成 27 年 1 月～ 12 月 （系統）鳥取県 - 報告者

【周期・期間】 （周期）1 回限り （実施期間）平成 28 年 7 月 1 日～ 7 月 20 日

【調査事項】 1 . 国内物流の実績、輸送手段、2 . J R 貨物の物流サービスの利用について、3 . 輸送手段の課題、改善の意向、4 . 自治体・公的機関等に対して希望する支援策

【調査名】 県民の健康・スポーツに関する意識調査

【受理年月日】 平成 28 年 6 月 27 日

【実施機関】 高知県教育委員会スポーツ健康教育課

【目的】 高知県民のスポーツに関する意識やスポーツ実施率等を把握・分析し、高知県スポーツ推進計画やスポーツ推進プロジェクト実施計画などに係る今後のスポーツ施策についての基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 県民の健康・スポーツに関する意識調査 調査票

1 - 県民の健康・スポーツに関する意識調査 調査票

【調査対象】 (地域)高知県全域 (単位)個人 (属性)高知県内在住の 20 歳～80 歳未満の男女 (抽出枠)選挙人名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)3,000/約 529,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査実施時の前年 1 年間 (系統)高知県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)3 年 (実施期間)調査実施年の 8 月上旬～8 月下旬

【調査事項】 1 .報告者の属性について、2 .行った運動やスポーツの内容と日数、3 .学校の体育施設の利用の有無、4 .「総合型地域スポーツクラブ」の認知度、5 .県や市町村が主催するスポーツ行事、スポーツ教室への参加の有無とその内容、6 .クラブ、同好会への加入の有無とその内容、7 .会場でのスポーツ観戦の有無、8 .スポーツに関するボランティア活動の有無とその内容、9 .オリンピック等の国際大会におけるボランティアの認知度

(2) 変更

【調査名】 企業・事業所行動調査

【受理年月日】 平成 28 年 6 月 6 日

【実施機関】 岩手県政策地域部調査統計課

【目的】 県民、企業・事業所、各種団体、行政の適切な役割分担という観点から、「いわて県民計画」に掲げる企業・事業所の役割に関して、企業・事業所がどの程度行動あるいは実践しているかなどを把握し、その割合を一層高めていくための施策評価や施策の企画・立案等に活用することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 企業・事業所行動調査 調査票

1 - 企業・事業所行動調査 調査票

【調査対象】 (地域) 岩手県全域 (単位) 事業所 (属性) 岩手県内に所在する従業者規模 10 人以上の民営事業所 (抽出枠) 事業所母集団データベースの母集団情報

【調査方法】 (選定) 全数 (従業者規模 100 人以上事業所)・無作為 ((従業者規模 10 人以上 100 人未満の事業所) (客体数 / 母集団数) 1,000 / 12,590 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査実施年の 7 月現在 (系統) 岩手県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 2 年 (実施期間) 平成 28 年 7 月中旬 ~ 8 月中旬

【調査事項】 1. 他企業などとの共同研究や他業種との異業種交流への取組状況、2. 地域における観光の誘客への取組状況、3. 正社員の雇用状況、4. 若年者のキャリア形成の支援状況、5. 企業・事業所内における喫煙対策状況、6. 企業・事業所におけるメンタルヘルス対策の状況、7. 従業者の子育て支援に関する取組状況、8. 育児・介護休業等に関する取組状況、9. 地域で行う子育て支援サービスに関する取組状況、10. ひとにやさしいまちづくりへの取組状況、11. 障がい者の雇用促進への取組状況、12. 障がい者就労支援事業所に対する物品・サービスの発注状況、13. 地域ぐるみでの防災対応力の向上の状況、14. 犯罪被害防止や犯罪防止に関する取組状況、15. 交通安全対策の推進に関する取組状況、16. 企業・事業所が自ら行う社会貢献活動の状況、17. 従業者が行う N P O ・ ボランティア活動への支援状況、18. 職場における女性の登用状況、19. 従業者が行う文化芸術活動への支援状況、20. 留学生の雇用状況、21. グローバル人材の確保、育成に関する取組状況、22. 省エネや大気・水質などの汚染防止に関する取組状況、23. 廃棄物の減量化、適正処理に関する取組状況、24. 企業・事業所内における環境保全への取組状況

【調査名】 新潟市景況調査

【受理年月日】 平成 28 年 6 月 6 日

【実施機関】 新潟市経済部産業政策課

【目的】 新潟市内の民営事業所について景気動向を把握し、地域産業の振興施策を検討するうえでの基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 新潟市景況調査票

1 - 新潟市景況調査票

【調査対象】 (地域)新潟市全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「サービス業(他に分類されないもの)」に属する民営事業所 (抽出枠)事業所母集団データベースの名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)2,000/約 33,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)上期:1月~6月まで、下期:7月~12月まで (系統)新潟市-民間事業者-報告者

【周期・期間】 (周期)半年 (実施期間)上期:平成 28 年 7 月上旬~7月中旬、下期:平成 29 年 1 月中旬~1月下旬

【調査事項】 1.業況、(1)生産・売上、(2)受注状況、(3)出荷量、(4)出荷額、(5)製・商品在庫、(6)原材料在庫、(7)仕入価格、(8)販売価格、(9)資金繰り、(10)正社員の数、(11)臨時・パート社員等の数、(12)所定外労働時間、(13)1人当たり人件費、(14)生産設備、営業用設備、(15)設備投資、(16)設備投資目的、2.経営上の問題、(1)事業所の動向、(2)業界の動向、3.人手不足への対応及び採用状況について

【調査名】 労働実態調査

【受理年月日】 平成 28 年 6 月 8 日

【実施機関】 宮城県保健福祉部医療整備課企画推進班

【目的】 宮城県内の民営事業所における賃金、労働時間等の実態を把握し、労務改善等の基礎資料として公表することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 労働実態調査 調査票

1 - 労働実態調査 調査票

【調査対象】 (地域)宮城県全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に基づく「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、その他(「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「サービス業(他に分類されないもの)」)の 14 産業について、従業者規模 10 人以上の民営事業所 (抽出枠)事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)2,000/21,440 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査実施年の 7 月 31 日現在 (系統)宮城県 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1 年 (実施期間)毎年 7 月 31 日～ 8 月 31 日

【調査事項】 1. 事業所の現況、2. 賃金、3. 労働時間、4. 雇用、5. 育児・介護等支援、6. パートタイム労働者、7. ポジティブ・アクション、8. 職場のハラスメント対策、9. 経営改善

【調査名】 東京の中小企業の現状に関するアンケート調査（サービス産業編）

【受理年月日】 平成 28 年 6 月 10 日

【実施機関】 東京都産業労働局商工部調整課

【目的】 東京都産業労働局商工部調整課が「東京の中小企業の現状」を作成するために実施する。「東京の中小企業の現状」は、東京都内に立地する中小企業の経営実態を実証的に把握し、経営活動と経営環境に対する認識状況等の分析を通じて、都内で経営を維持発展させていくための経営課題等を抽出するとともに、産業振興のための課題を検討することを目的とする。今年度はサービス産業を対象として作成する。

【調査の構成】 1 - 東京の中小企業の現状に関するアンケート調査 調査票

1 - 東京の中小企業の現状に関するアンケート調査 調査票

【調査対象】 （地域）東京都全域（島しょを除く。）（単位）企業（属性）中小企業基本法に基づく中小企業で、サービス業に分類される企業（抽出枠）事業所母集団データベース・平成 26 年フレーム（確報）

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数 / 母集団数）約 10,000 / 約 70,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）6 月 30 日時点（系統）東京都 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】（周期）3 年（実施期間）平成 28 年 7 月中旬～8 月上旬

【調査事項】 1．回答企業の属性（従業員規模、創業年、資本金、業種等） 2．創業（経緯、事業承継等） 3．売上高等の業績（売上高、経常損益等） 4．顧客状況（顧客の件数、売上依存度、訪日外国人増加の影響等） 5．事業・経営（事業活動上の課題、効率化、危機管理） 6．人材採用・人材育成、 7．その他

【調査名】 神戸市内景況・雇用動向調査

【受理年月日】 平成 28 年 6 月 10 日

【実施機関】 神戸市経済観光局経済政策課

【目的】 本調査によって、具体的施策や事業についての意見を求めるほか、市民生活に関する意識を市の事業や施策を実施していく上での参考とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 神戸市内景況・雇用動向調査票

1 - 神戸市内景況・雇用動向調査票

【調査対象】 (地域)神戸市全域 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類の「建設業」、「製造業」、「運輸業,郵便業」、「卸売業,小売業」、「金融業,保険業」、「不動産業,物品賃貸業」、「宿泊業,飲食サービス業」、「教育,学習支援業」、「医療,福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」に属する神戸市内に本社が所在する企業 (抽出枠)事業所母集団データベースをもとに作成した企業名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数/母集団数)1,000/20,535 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成 28 年 7 月 1 日 (系統)神戸市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)半年 (実施期間)平成 28 年 7 月 15 日～ 8 月 12 日

【調査事項】 1.景況・雇用状況に関する事項、2.事業計画に関する事項、3.雇用確保・人材育成に関する事項

【調査名】 新潟県・新潟市賃金労働時間等実態調査

【受理年月日】 平成 28 年 6 月 13 日（新潟県）平成 28 年 6 月 16 日（新潟市）

【実施機関】 新潟県産業労働観光部労政雇用課及び新潟市経済部雇用政策課

【目的】 新潟県内の民間事業所に雇用されている労働者の賃金、労働時間、休日等労働条件の事態を明らかにし、労務管理の改善や労使関係の安定化の検討の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 新潟県・新潟市賃金労働時間等実態調査票

1 - 新潟県・新潟市賃金労働時間等実態調査票

【調査対象】 （地域）新潟県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に定める産業分類が「農業、林業」、「漁業」及び「公務」を除く産業に属する常用労働者を 10 人以上雇用する事業所 （抽出枠）平成 26 年経済センサス母集団名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数 / 母集団数）約 4,000 / 約 20,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年 7 月 31 日現在 （系統）新潟市以外：新潟県 - 報告者、新潟市：新潟県 - 新潟市 - 報告者

【周期・期間】 （周期）1 年 （実施期間）毎年 7 月 31 日～ 9 月 30 日

【調査事項】 1 . 事業所票（1）企業全体の現況、（2）事業所の現況、（3）初任給、（4）労働時間制度、（5）年間休日数、（6）年次有給休暇、（7）特別休暇制度、（8）育児休業制度、（9）介護休業制度、（10）仕事と家庭の両立のための支援制度、（11）賃金の支払形態

2 . 個人票（1）性別、（2）年齢、（3）勤続年数、（4）就業形態、（5）最終学歴、（6）労働者の職種、（7）7 月分の所定内労働時間数及び所定外労働時間数、（8）7 月分の所定内賃金額及び所定外賃金額

【調査名】 学習旅行実態調査

【受理年月日】 平成 28 年 6 月 13 日

【実施機関】 長野県観光部山岳高原観光課

【目的】 長野県外からの学習旅行の状況を把握し、学習旅行誘致対策等の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 学習旅行実態調査（小学校用、中学校用、高等学校用）調査票

1 - 学習旅行実態調査（小学校用、中学校用、高等学校用）調査票

【調査対象】 （地域）長野県全域 （単位）事業所 （属性）宿泊施設（旅館、ホテル、民宿、ペンション等） （抽出枠）学習旅行受入れを市町村が把握している宿泊施設

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）約 500 （配布）郵送 （収集）郵送・FAX （記入）自計 （把握時）4 月～3 月の 1 年間 （系統）長野県 - 市町村 - 報告者

【周期・期間】 （周期）1 年 （実施期間）毎年 3 月下旬～5 月下旬（平成 28 年度に実施する平成 27 年度の 1 年間を対象とする調査の実施期間のみ、平成 28 年 6 月上旬～8 月上旬とする。）

【調査事項】 1．学校所在地、2．受入生徒実数、3．受入年月日・宿泊数、4．延べ宿泊生徒数、5．学習旅行の種類、6．学習旅行の主な目的

【調査名】 スポーツ合宿等受入実態調査

【受理年月日】 平成 28 年 6 月 13 日

【実施機関】 長野県観光部観光誘客課

【目的】 長野県内外からのスポーツ合宿等の状況を把握し、スポーツ合宿等の誘致推進の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - スポーツ合宿等受入実態調査（小学校用、中学校用、高等学校用）調査票 2 - スポーツ合宿等受入実態調査（大学・企業・地域のクラブ活動）調査票

1 - スポーツ合宿等受入実態調査（小学校用、中学校用、高等学校用）調査票

【調査対象】 （地域）長野県全域 （単位）事業所 （属性）宿泊施設（旅館、ホテル、民宿、ペンション等） （抽出枠）スポーツ合宿等の受入れを市町村が把握している宿泊施設

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）約 500 （配布）郵送 （収集）郵送・FAX （記入）自計 （把握時）4 月～ 3 月の 1 年間 （系統）長野県 - 市町村 - 報告者

【周期・期間】 （周期）1 年 （実施期間）毎年 3 月下旬～ 5 月下旬（平成 28 年度に実施する平成 27 年度の 1 年間を対象とする調査の実施期間のみ、平成 28 年 6 月上旬～ 8 月上旬とする。）

【調査事項】 1．学校所在地、2．受入生徒実数、3．受入年月日・宿泊数、4．延べ宿泊生徒数、5．学習旅行の種類、6．学習旅行の主な目的

2 - スポーツ合宿等受入実態調査（大学・企業・地域のクラブ活動）調査票

【調査対象】 （地域）長野県全域 （単位）事業所 （属性）宿泊施設（旅館、ホテル、民宿、ペンション等） （抽出枠）スポーツ合宿等の受入れを市町村が把握している宿泊施設

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）約 500 （配布）郵送 （収集）郵送・FAX （記入）自計 （把握時）4 月～ 3 月の 1 年間 （系統）長野県 - 市町村 - 報告者

【周期・期間】 （周期）1 年 （実施期間）毎年 3 月下旬～ 5 月下旬（平成 28 年度に実施する平成 27 年度の 1 年間を対象とする調査の実施期間のみ、平成 28 年 6 月上旬～ 8 月上旬とする。）

【調査事項】 1．所在地、2．受入利用者実数、3．受入年月日・宿泊数、4．延べ宿泊利用者数、5．学習旅行の主な目的

【調査名】 賃金等調査

【受理年月日】 平成 28 年 6 月 20 日

【実施機関】 福岡県福祉労働部労働局 労働政策課

【目的】 福岡県内の民営事業所に雇用される常用労働者及びパートタイム労働者の平均賃金等労働条件の実態及び賃上げの状況を明らかにすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 賃金等調査票 1 2 - 賃金等調査票 2

1 - 賃金等調査票 1

【調査対象】 (地域)福岡県全域 (単位)事業所 (属性)従業員数 30 人以上の民営事業所 (抽出枠)平成 24 年経済センサスの事業所名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)1,200/約 226,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年 7 月 31 日現在又は 7 月 1 か月間(ただし、休日・休暇の現況のうち、「年間休日総数」は調査年 1 年間または調査前年の 1 会計年度、「年次有給休暇」は調査前年 1 年間または調査前々年の 1 会計年度) (系統)福岡県 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1 年 (実施期間)毎年 7 月下旬～ 8 月下旬

【調査事項】 1.事業所の現況、2.7 月の従業員の平均支給賃金額等、3.新規学卒者の初任給、4.諸手当の支給状況(「モデル賃金」「モデル退職金」「諸手当の支給状況」の 3 項目を交代で調査)、5.休日・休暇の現況

2 - 賃金等調査票 2

【調査対象】 (地域)福岡県全域 (単位)事業所 (属性)従業員数 30 人以上の民営事業所 (抽出枠)平成 24 年経済センサスの事業所名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)1,200/約 226,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年 7 月 31 日現在又は 7 月 1 か月間(ただし、休日・休暇の現況のうち、「年間休日総数」は調査年 1 年間または調査前年の 1 会計年度、「年次有給休暇」は調査前年 1 年間または調査前々年の 1 会計年度) (系統)福岡県 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1 年 (実施期間)毎年 7 月下旬～ 8 月下旬

【調査事項】 1.事業所の名称、組合員の平均勤続年数、平均年齢、2.春季賃上げ要求・妥結状況、3.夏季一時金要求・妥結状況、4.年末一時金要求・妥結状況

【調査名】 鳥取県青少年育成意識調査

【受理年月日】 平成 28 年 6 月 22 日

【実施機関】 鳥取県福祉保健部子育て王国推進局青少年・家庭課

【目的】 青少年及び成人の意識並びに行動を調査することにより、その実態を的確に把握し、過去に実施した調査結果との時間的変容を解明し、もって青少年施策の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 鳥取県青少年育成意識調査 調査票（小学 2 年生用） 2 - 鳥取県青少年育成意識調査 調査票（小学 5 年生用） 3 - 鳥取県青少年育成意識調査 調査票（中学 2 年生用） 4 - 鳥取県青少年育成意識調査 調査票（高校 2 年生用） 5 - 鳥取県青少年育成意識調査 調査票（保護者用） 6 - 鳥取県青少年育成意識調査 調査票（青年用）

1 - 鳥取県青少年育成意識調査 調査票（小学 2 年生用）

【調査対象】 （地域）鳥取県全域 （単位）個人 （属性）小学 2 年生の児童 （抽出枠）鳥取県教育委員会が有する学校一覧

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数 / 母集団数）400 / 約 4,700 （配布）その他（学校経由） （収集）その他（学校経由） （記入）自計 （把握時）平成 28 年 7 月 1 日現在 （系統）鳥取県 - 小学校 - 報告者

【周期・期間】 （周期）5 年 （実施期間）平成 28 年 7 月 1 日～ 7 月 31 日

【調査事項】 1．報告者の属性、2．報告者自身について（自己肯定感、悩みなど）
3．家庭生活について、4．学校生活について、5．家庭や学校以外での経験について 等

2 - 鳥取県青少年育成意識調査 調査票（小学 5 年生用）

【調査対象】 （地域）鳥取県全域 （単位）個人 （属性）小学 5 年生の児童 （抽出枠）鳥取県教育委員会が有する学校一覧

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数 / 母集団数）400 / 約 4,800 （配布）その他（学校経由） （収集）その他（学校経由） （記入）自計 （把握時）平成 28 年 7 月 1 日現在 （系統）鳥取県 - 小学校 - 報告者

【周期・期間】 （周期）5 年 （実施期間）平成 28 年 7 月 1 日～ 7 月 31 日

【調査事項】 1．報告者の属性、2．報告者自身について（自己肯定感、悩みなど）
3．家庭生活について、4．学校生活について、5．家庭や学校以外での経験について 等

3 - 鳥取県青少年育成意識調査 調査票（中学 2 年生用）

【調査対象】 （地域）鳥取県全域 （単位）個人 （属性）中学 2 年生の生徒 （抽出

枠) 鳥取県教育委員会が有する学校一覧

- 【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)400/約5,100 (配布)その他(学校経由) (収集)その他(学校経由) (記入)自計 (把握時)平成28年7月1日現在 (系統)鳥取県-中学校-報告者
- 【周期・期間】 (周期)5年 (実施期間)平成28年7月1日~7月31日
- 【調査事項】 1.報告者の属性、2.報告者自身について(自己肯定感、悩みなど) 3.家庭生活について、4.学校生活について、5.家庭や学校以外での経験について、6.将来について 等

4 - 鳥取県青少年育成意識調査 調査票(高校2年生用)

- 【調査対象】 (地域)鳥取県全域 (単位)個人 (属性)高校2年生の生徒 (抽出枠)鳥取県教育委員会が有する学校一覧
- 【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)400/約5,400 (配布)その他(学校経由) (収集)その他(学校経由) (記入)自計 (把握時)平成28年7月1日現在 (系統)鳥取県-高校-報告者
- 【周期・期間】 (周期)5年 (実施期間)平成28年7月1日~7月31日
- 【調査事項】 1.報告者の属性、2.報告者自身について(自己肯定感、悩みなど) 3.家庭生活について、4.学校生活について、5.家庭や学校以外での経験について、6.将来について 等

5 - 鳥取県青少年育成意識調査 調査票(保護者用)

- 【調査対象】 (地域)鳥取県全域 (単位)個人 (属性)小学2年生・小学5年生の児童及び中学2年生・高校2年生の生徒の保護者
- 【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)400/約20,000 (配布)その他(学校経由) (収集)その他(学校経由) (記入)自計 (把握時)平成28年7月1日現在 (系統)鳥取県-小学校・中学校・高校-児童・生徒-報告者
- 【周期・期間】 (周期)5年 (実施期間)平成28年7月1日~7月31日
- 【調査事項】 1.子どもの生活について、2.青少年を取り巻く環境について 等

6 - 鳥取県青少年育成意識調査 調査票(青年用)

- 【調査対象】 (地域)鳥取県全域 (単位)個人 (属性)19歳~29歳の者 (抽出枠)住民基本台帳
- 【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)400/約51,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成28年7月1日現在 (系統)鳥取県-報告者

【周期・期間】 （周期）5年 （実施期間）平成28年7月1日～7月31日

【調査事項】 1.報告者の属性、2.仕事について、3.休日の過ごし方について、4.
家庭や仕事以外での経験について、5.地域活動について 等

【調査名】 職場環境調査

【受理年月日】 平成 28 年 6 月 27 日

【実施機関】 奈良県産業・雇用振興部雇用政策課

【目的】 奈良県内事業所における職場環境の実態を明らかにし、労働行政の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 職場環境調査 調査票

1 - 職場環境調査 調査票

【調査対象】 (地域)奈良県全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる「建設業」、「製造業」、「運輸業、通信業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「サービス業」()の7産業に属し、常用雇用者が10人以上の事業所 ()「サービス業」とは、日本標準産業分類における「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」をいう。(抽出枠)事業所母集団データベース

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)1,500/8,215 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年7月末日現在 (系統)奈良県 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1年 (実施期間)毎年8月1日～8月31日

【調査事項】 1.仕事と家庭の両立支援の取組、2.男女均等な取扱い、3.短時間勤務など多様な働き方、4.労働時間・休日・休暇、5.非正規従業員の労働実態

【調査名】 大阪市高齢者実態調査

【受理年月日】 平成 28 年 6 月 29 日

【実施機関】 大阪市福祉局高齢者施策部高齢福祉課・高齢施設課・介護保険課

【目的】 大阪市における高齢者施策の推進に当たっては、「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき推進しているところであるが、この計画は高齢者とその家族形態やニーズの変化、社会経済状況の推移、国の施策動向を踏まえ3か年ごとに3年を一期とする計画を策定することとしており、次期計画を策定するにあたり、ひとり暮らし高齢者をはじめとする高齢者の実態を把握し、高齢者自身が持てる力を最大限活かしつつ、住み慣れた地域において自立した生活を送ることができるように次回計画に反映させ、高齢者施策をより効果的に実施することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 大阪市高齢者実態調査票（本人調査・ひとり暮らし調査）2 - 大阪市高齢者実態調査票（施設調査）3 - 大阪市高齢者実態調査票（介護支援専門員調査）4 - 大阪市高齢者実態調査票（介護保険サービス利用者調査）5 - 大阪市高齢者実態調査票（介護保険サービス未利用者調査）

1 - 大阪市高齢者実態調査票（本人調査・ひとり暮らし調査）

【調査対象】 （地域）大阪市全域 （単位）個人 （属性）65 歳以上の者（一部の事項については、ひとり暮らし高齢者）（抽出枠）介護保険事務処理システム被保険者管理データ

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数 / 母集団数）18,000 / 660,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）記入日現在 （系統）大阪市 - 報告者

【周期・期間】 （周期）3 年 （実施期間）平成 28 年 7 月上旬～7 月 31 日

【調査事項】 1．性別、2．年齢、3．居住区、4．同居家族の状況、5．介護保険申請・認定状況、6．日常生活の状況、7．外出の頻度・状況、8．介護予防のための取組、9．かかりつけ医師・歯科医師の有無、10．歯・食事の状況、11．在宅医療の状況、12．日常生活の不安、13．仕事の状況・意識、14．近所付き合いの状況、15．社会参加の状況、16．地域の見守り活動の状況、17．互助意識、18．楽しみ・いきがい、19．今後の住まい方の希望、20．日常生活の満足度、21．施設・事業の利用状況・認知度・満足度、22．虐待・認知症に関すること、23．孤立死に関すること、24．災害時の支援状況、25．相談先、26．情報の収集状況、27．大阪市の施策に関すること、28．ひとり暮らし高齢者に関すること（ひとり暮らしの年数、健康状態、地域生活の状況、日常生活の支援状況等）等

2 - 大阪市高齢者実態調査票（施設調査）

【調査対象】（地域）大阪市全域（単位）施設（属性）大阪市内にある介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、生活支援ハウス、認知症高齢者グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅（抽出枠）大阪府・市に届出のある各施設一覧

【調査方法】（選定）全数（客体数）837（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）7月1日現在（系統）大阪市 - 報告者

【周期・期間】（周期）3年（実施期間）平成28年7月上旬～7月31日

【調査事項】1.施設概要（開設年月、定員等）、2.入所（入院・入居）者の状況（人数）、3.医療的ケアの種類、4.入所（入院・入居）者の金銭管理の状況、5.リハビリテーションの実施状況、6.施設における「看取り」の状況、7.事故や災害への対応状況、8.入所（入院・入居）者へのサービス向上のための取組内容、9.福祉人材確保の状況・取組、10.高齢者虐待防止等のために実施している対策、11.地域福祉への貢献の状況、12.災害時の福祉避難所としての取組等

3 - 大阪市高齢者実態調査票（介護支援専門員調査）

【調査対象】（地域）大阪市全域（単位）個人（属性）大阪市内の居宅介護支援事業者に勤務している介護支援専門員（抽出枠）介護保険事務処理端末

【調査方法】（選定）全数（客体数）4,457（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）記入日現在（系統）配布：大阪市 - 居宅介護支援事業者 - 報告者、回収：報告者 - 大阪市

【周期・期間】（周期）3年（実施期間）平成28年7月上旬～7月31日

【調査事項】1.本人の属性、2.介護支援専門員業務の従事状況、3.保健医療福祉関係の資格の保有状況、4.勤務形態及び勤務日数・時間、担当している利用者の状況、5.利用者の医療的な処置等の状況、6.介護サービスに係る情報収集方法、7.医療機関との連携状況・病院等との連携の有無、8.在宅医療の支援等の状況、9.サービス担当者会議の状況、10.支援困難事例の状況、11.認知症高齢者に関すること、12.高齢者虐待事例の状況等

4 - 大阪市高齢者実態調査票（介護保険サービス利用者調査）

【調査対象】（地域）大阪市全域（単位）個人（属性）要介護（要支援）認定を受けており、調査実施年の1月から3か月の間で介護保険サービスを1度でも利用した者（一部の事項については、当該利用者の家族である介護者）（抽出枠）介護保険事務処理システム被保険者管理データ

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数/母集団数）5,200/約127,000（配布）
郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）記入日現在（系統）大阪市 - 報告者

【周期・期間】（周期）3年（実施期間）平成28年7月上旬～7月31日

【調査事項】1.性別、2.年齢、3.要介護度、4.家族の状況、5.介護者の有無、
6.要介護度、7.要介護認定を受けた時の状況、8.介護保険サービスの
利用状況、9.介護予防サービスの利用状況、10.介護支援専門員に対する
満足度、11.介護者の状況（利用者本人との関係、性別、年齢、健康状態、
1日の平均介護時間・介護内容など介護の状況、介護保険サービスに関する
満足度、就業状況、介護離職しないための必要な介護保険サービス・施設等）
等

5 - 大阪市高齢者実態調査票（介護保険サービス未利用者調査）

【調査対象】（地域）大阪市全域（単位）個人（属性）要介護（要支援）認定を受
けているにもかかわらず、調査実施年の1月から3か月の間、介護保険サー
ビスの利用実績がない者（一部の事項については、当該未利用者の家族であ
る介護者）（抽出枠）介護保険事務処理システム被保険者管理データ

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数/母集団数）5,600/約25,000（配布）
郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）記入日現在（系統）大阪
市 - 報告者

【周期・期間】（周期）3年（実施期間）平成28年7月上旬～7月31日

【調査事項】1.性別、2.年齢、3.要介護度、4.家族の状況、5.介護者の有
無、6.要介護認定を受けた時の状況、7.介護サービスの利用状況、8.
介護保険サービスを利用していない理由、9.介護予防サービスの認知状況、
10.介護者の状況（未利用者本人との関係、性別、年齢、健康状態、1日平
均介護時間・介護内容など介護の状況、介護保険サービスに関する満足度、
就業状況、介護離職しないための必要な介護保険サービス・施設等）等